

# 令和2年第1回定例会

( 第2日 )

令和2年3月6日

令和2年第1回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和2年3月6日（金）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 葛西 勇 人
- 2番 山谷 洋 朗
- 3番 中 畑 一二美
- 4番 石 田 隆 芳
- 5番 工 藤 貴 弘
- 6番 工 藤 秀 一
- 7番 福 士 稔
- 8番 長 内 秀 樹
- 9番 佐 藤 保
- 10番 山 田 忠 利
- 11番 大 澤 敏 彦
- 12番 原 田 淳
- 13番 桑 田 公 憲
- 14番 齋 藤 剛
- 15番 工 藤 竹 雄
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- |            |           |
|------------|-----------|
| 市 長        | 長 尾 忠 行   |
| 副 市 長      | 古 川 洋 文   |
| 教 育 長      | 柴 田 正 人   |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲   |
| 農業委員会会長    | 柴 田 博 明   |
| 代表監査委員     | 鳴 海 和 正   |
| 総 務 部 長    | 齋 藤 久 世 志 |
| 企画財政部長     | 西 谷 司     |
| 市民生活部長     | 白 戸 照 夫   |
| 健康福祉部長     | 三 上 裕 樹   |
| 尾上総合支所長    | 鈴 木 浩     |

経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	山 田 一 敏
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長	小山内 功 治
総務議事係長	田 澤 亜 紀
主 事	一 戸 岬

**○議長（福士 稔議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

また傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において、一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質問席において行うこととし、質疑応答の時間はおおむね一時間以内とします。なお、会議規則第56条の規定にかかわらず、質問の回数制限を設けておりません。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても、同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は質問席に移動後、最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。なお、次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。

また、特別職を除いた市職員は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されますようお願いします。

それでは、一般質問を行います。配付しております一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は11名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、5番、工藤貴弘議員の一般質問を行います。

工藤貴弘議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤貴弘議員、質問席へ移動願います。

（工藤貴弘議員、質問席へ移動）

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員の一般質問を許可します。

**○5番（工藤貴弘議員）** ただいま議長より一般質問を許されました議席番号5、第1席の誠心会の工藤貴弘です。通告に従いまして、順次質問してまいりますのでよろしくお願いいたします。

まず、1. 学校施設・設備についてお尋ねいたします。

先般、教育民生常任委員会の所管事務調査として、市内全ての小・中学校を訪問させていただきました。その際、各校の経営方針と施設状況を調査し、現状と課題について学ばせていただきました。詳細は、提出済みの調査報告書に譲るとして、今回の一般質問ではさきの調査を踏まえてただしてまいりたいと思います。

まず、①電話についてお尋ねいたします。

市内小・中学校を調査する中で、電話の環境改善を求める声が複数上がっていました。そこで、現在の市内小・中学校の電話回線数をお知らせください。また、ナンバーディ

スプレイド対応機と子機の設置状況、子機については配置されている場合はその場所についてもお知らせください。

次に、②防犯に関することについてお尋ねいたします。

最初に、イ. 学校のセキュリティ対策についてお尋ねします。

平成18年に大阪府で発生したいわゆる附属池田小学校事件以降、学校の防犯対策が社会問題化し、全国的に安全対策を重視する方針にシフトしていると認識しています。

不審者から子供たちを守るに当たり様々な方策がありますが、まずは校舎に侵入させないという観点から、防犯カメラの設置と玄関のオートロック化が有効であると考えます。そこで、現在の市内小・中学校の防犯カメラと玄関オートロックの整備状況についてお知らせください。

次に、ロ. 不審者情報等の連絡体制についてお尋ねします。

近年、不審者をはじめイノシシや熊といった有害鳥獣が人家付近に出没するなど、子供たちの安心安全を脅かす事案が発生しています。このような際、例えば私の娘が通う小学校では文書による通達のほかにも、学校と保護者の情報共有をまちc o m iメールというアプリによって図っておりますが、本市では不審者等が発生した場合、保護者への連絡はどのような経路で行われているのか、その連絡体制の実態についてお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育長。

**○教育長（柴田正人）** 工藤貴弘議員の学校施設・設備についての御質問のうち、まず、電話について、市内小・中学校の電話回線についてお答えします。

市内小・中学校の電話回線につきましては、小学校6校、中学校1校の計7校が1回線、小学校3校、中学校3校の計6校が2回線となっております。

次に、ナンバーディスプレイ対応機の設置につきましては、小学校7校、中学校2校の計9校に設置されており、小学校2校、中学校2校の計4校が未設置となっております。

また、子機を設置している学校は、小学校6校、中学校1校の計7校で、設置場所は各学校により、職員室、校長室、保健室などとなっております。

次に、防犯に関することについての御質問のうち、まず、学校のセキュリティ対策について、市内小・中学校の防犯カメラと玄関オートロックの設置状況についてお答えいたします。

防犯カメラは市内小・中学校13校のうち、小学校3校、中学校1校の計4校に設置されており、玄関オートロックについては、小学校2校、中学校1校の計3校に設置されております。

次に、不審者情報等の連絡体制についてお答えします。

当市では不審者の情報について、市役所総務課、警察、教育委員会、学校及び中南教育事務所と情報共有し、児童生徒の安全確保に努めております。また、市内のみならず、近隣市町村で発生した事案についても、中南教育事務所から情報を得られることになっており、庁内及び学校等で情報共有し、早期に対策を講じられる連絡体制となっております。

具体的には、警察や中南教育事務所から不審者情報の通報を受けた場合、教育委員会

から学校へ、学校から保護者へ伝わる流れとなっております。また、緊急を要する案件については、学校から保護者へ一斉メールまたは電話等で情報を伝えております。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** まず、電話回線について再質問してまいります。

先ほどの御答弁では、電話回線1回線で運用しているのが、小学校6校、中学校1校の7校である。市内の半数近くが、1回線に対応しているということでした。

緊急時には、学校が警察や消防をはじめとして、教育委員会等の関係機関との連絡を密に取らなければいけませんし、また、児童生徒の急病時や今般の新型コロナウイルスもそうですが、インフルエンザの流行期などには朝に欠席の連絡が立て続けに来るわけで、そのような際にも保護者との連絡に支障を来しかねません。さらに、日常にあっても、1回線ではその業務に差し障るおそれがあります。

このような観点から1回線の学校に対し、電話回線を増設する考えはあるのかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（對馬謙二）** ただいまの電話回線を増設する考えはないのかというふうなお尋ねでございますけれども、電話回線の増設については、教育委員会としましても改善すべきものであるというふうに認識しております。

現在、増設に向けた検討を進めておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** 教育委員会としても、この問題に意識をしっかりと持って、今後は増設を検討していくということでありましたので、全ての小・中学校の電話回線が複数化することを、しっかりと努めていただきたいと思っております。

そして次は、ナンバーディスプレイに対する再質問をいたします。

先ほどの回答では、小学校7校、中学校2校の9校と半数以上を超えているわけなんですけれども、先般の教育民生常任委員会で調査した際、学校には様々な電話がかかってきて、その対応にも職員の方が労を要しているというふうに伺いました。

まず、地域住民からの問合せ、そして不審者からの迷惑電話、さらには業者からのセールス、中にはDV加害者から被害者の所在を問い合わせる極めて慎重な対応を求められる内容もあったということでございます。

これらに適切に対応し、業務を円滑に執り行うために有効なナンバーディスプレイサービスに加入することは、大変有意義であると思っておりますが、御見解をお示してください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（對馬謙二）** ナンバーディスプレイサービスに加入する考えはということでの御質問だと思いますので、お答えします。

ナンバーディスプレイサービスへの加入につきましては、議員御指摘のとおり、いたずら電話やセールスなどの迷惑電話に対応できるようになることから、学校の円滑な業務遂行のために有効な手段と捉えております。

現在、未加入となっている4校のうち、3校の整備が今年度中に完了する予定となっ

ており、残る1校につきましても早急に整備のほうをするように努めますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） ナンバーディスプレイサービスについても、電話回線複数化と同様に全ての小・中学校で整備されるように、今後とも教育委員会のお力をいただければと思います。

電話に関しての最後は、子機についてであります。

先ほど子機を配置している学校、そして配置していない学校がある。配置した場合にも職員室や校長室、保健室等様々に設置されているというお話でございました。

今回、保健室に子機を配置することを訴えさせていただくのは、児童生徒の体調が悪化した際に、養護教諭の方が児童生徒から離れることなく、保護者や関係機関への電話連絡を行うことができるからと考えています。

保健室へ電話機の子機を配置する考えはあるのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 保健室に電話機の子機を配置する考えはあるかというふうな御質問でございしますが、現在、小学校6校と中学校4校の計10校の保健室に電話機が設置されており、未設置校は小学校の3校となっております。

児童生徒に寄り添いまして、緊急時に速やかな対応が取れる体制づくりを進めるため、保健室の電話機設置について取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） ぜひ、推進していただければと思います。

それでは今度は、イ．学校のセキュリティ対策について再質問を進めさせていただきます。

学校への防犯カメラの設置は、さきの定例会では中畑一二美議員が通学路等への防犯カメラの整備をただした際に述べられたように、犯罪の抑止と早期発見に効果があると私も同意見でございます。玄関のオートロック化も不審者の校内への侵入を防ぐという点において、強い効力を発揮するものと考えています。

市内の小学校の中には、職員室から玄関が死角になっているところもあり、児童生徒の安全確保のためにも、オートロック化を進めていくことが必要であると私は考えます。

各学校では、不審者が侵入した場合を想定した訓練を行うなど防犯対策に余念はないものの、さらなるセキュリティ強化のために、市内の小・中学校への防犯カメラの設置と玄関のオートロック化を進めるべきと考えますが、教育長の御見解をお示してください。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 防犯カメラ、玄関オートロックを整備する考えについてお答えいたします。

防犯カメラと玄関オートロックは学校の防犯体制の強化に有益であり、近年、改築工事を行った平賀東小学校と猿賀小学校に整備をしたところであります。そのほか、防犯カメラは碓ヶ関小学校と平賀西中学校に、玄関オートロックは碓ヶ関中学校に整備されております。

今後、改築予定の碓ヶ関小学校、大規模改修予定の松崎小学校においても、防犯カメラ及び玄関オートロックの整備を計画しており、その他の学校につきましても、改築事業や大規模改修事業に併せ、同様の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** 防犯カメラの設置と玄関のオートロック化については、既に設置、配備しているところがあり、今後は大規模改修に併せて順次整備していくということでありました。

防犯カメラも1台当たり、高性能のものであれば数十万円するとも聞きますし、それを实际的に運用していくに当たっては、各校当たり複数台設置されることが考えられます。玄関のオートロック化も、実際のところは私は分かりませんが、かなりの経費がかかるものと思います。ですから、大規模改修に併せて、一括して整備していく考え方、それは理解しておりますので、ぜひ漏れのないように今後の大規模改修に併せて、各校に設置、配備していただきたいと思います。

では次に、ロ. 不審者情報等の連絡体制について再質問いたします。

現状の連絡体制では、保護者へ情報が届くまで複数の機関を経ることで、私としてはタイムラグがそこに生じているのではないかと考えるところです。時として、そのタイムラグがまさしく命取りとなりかねない場合も想定されます。

かつて、市内で、不審者がお昼頃に民家へ侵入し、包丁を奪って逃走したという事件がありました。その保護者への連絡が届いたのは、授業時間の少ない低学年の児童が既に帰宅している時間帯でありました。凶器を持ったまま逃走していたにもかかわらず、タイムラグが生じたことに対して、ある市内の保護者からは、もっと早く情報が届くことはできなかったのかと不安の声を聞いたことがあります。

個別の事案について、ここで追及するつもりもありませんが、このように今後も同様の事態が生じる可能性はあるんじゃないかと思うところです。したがって、緊急性の高い事案については、いろいろな関係機関を経て学校から保護者へではなく、その上部にある警察署とか教育委員会のほうから、直接保護者のほうへ通知が届く体制をしくことはできないのでしょうか、御見解をお示しください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（對馬謙二）** 警察や教育委員会のほうから、直接保護者のほうに通知が届く体制は取れないかとの御質問にお答えします。

教育委員会では、学校と連携して児童生徒の安心安全の確保に努めており、安全確保に関する情報伝達につきましては、教育委員会から学校へ情報を伝え、学校側で必要な指示内容を加えて保護者に伝える流れとなっております。

複数の機関を経ることで、タイムラグが生じることの懸念ではありますが、今後とも、情報伝達が遅れることのないよう学校と連絡を密にしていきたいと思いますので、何とぞ御理解のほどよろしく申し上げます。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** 私のほうからは、そういった不安の声があったということですので、実際、教育委員会等関係者の方々は、迅速にそして正確な情報を流すというこ



とであるんですけれども、今後ともそれを徹底して、保護者や当事者である児童生徒の安心安全に対する配慮を行っていただきたいと思います。この項目については、これで終了させていただきます。

次に、2. 観光振興対策についてお尋ねいたします。

まず、①平川サガリについてであります。

本市には、かねてより自宅の庭などの屋外で焼き肉を楽しむ文化があり、そのことをにぐと呼んできました。様々な焼き肉の部位があるわけですが、市民に親しまれてきたのはホルモンであり、中でもとりわけサガリを愛食してきたと認識しています。

早ければ桜の咲き初めから秋の気配がする頃まで、休日や農作業の節目に家族や仲間と、網の上で山盛りになったサガリに舌鼓を打つ光景が市内のそこかしこで見受けられます。

にぐの食文化は私たちの日常に深く溶け込み、自明のこととしてこれまで他方に向けて発信することはありませんでしたが、近年、市内の市民団体が地域おこしとしてにぐのイベントを開催するとともに、昨年は市内の有志や愛好家を中心に平川サガリ研究会が発足し、市内外のイベントに出店するなど平川サガリの普及に努め、メディアにも紹介されるなど好評を博していると認識しています。

尾上地域を中心に優れた食堂文化はあるものの、観光振興としての食に関しては、まだまだ魅力の発掘と創出が期待できる分野であると考えます。そこで、市としてはこの平川サガリを観光振興のコンテンツとしてどのように位置づけ、その情報発信と消費促進を図っていくのでしょうか。また、平川サガリを盛り上げていくに当たり、今後は中心的役割を担っていくであろう平川サガリ研究会に対しては、どのように支援していくのかお知らせください。

次に、②ひらかわイルミネーションプロムナードについてお尋ねいたします。

平賀駅前のにぎわい創出を目的としたイルミネーション事業の実施については、かねてより議会で議論されてきたところです。実現に向けた関係者の御尽力と国の地方創生交付金の活用により平成27年に成就し、今や7万個の電飾によって本市の冬の観光を代表する事業であると思っております。

本事業は、年々ブラッシュアップすることで市民を引きつけ、さらに近年は本市と友好交流都市を結ぶ台湾台中市との関係から、色彩豊かな台湾ちょうちんを効果的に活用することで、今や市内のみならず市外からもひらかわイルミネーションプロムナードを見物に来る観光客が増加していると、平賀駅前通りに住む者として実感するところです。

これに対し、市では主に平賀駅前の飲食店と提携し、台湾ビールとおつまみセットの提供と店先に台湾ちょうちんを貸し出し、経済活動の促進を図ってきたところです。

それも大変にいい試みであると思っております。しかしながら、あくまで私の印象に過ぎないかもしれませんが、今日、ひらかわイルミネーションプロムナードの見物に訪れる方々は若い女性やカップル、家族連れが多く、その方々がイルミネーションを見物してから駅前のスナックや居酒屋の敷居をまたぐ姿は、正直に言って想像が付きにくいというのが私の感想です。

そして、現に私のところには、せっかくいいことをやってるんだから、イルミネーションを見ながら温かい飲み物とか軽食を提供するところがあればいいのにといい声が届

いています。そこでお尋ねいたします。

イルミネーションプロムナードの実施に伴い、さらなる誘客促進として点灯期間中のイベント実施の増加や暖を取るためと飲食を提供できるスペースを設置する考えはあるのかお知らせください。

そして最後に、③サイクルツーリズム推進事業についてお尋ねいたします。

国内のサイクリング人口の増加と、本市にあつては友好交流都市を結ぶ台湾台中市に世界的自転車メーカーであるGIANT社があることから、自転車を通じた観光振興の機運が高まっていると感じます。本市では、主にサイクリングに親しむ台湾のインバウンド客をターゲットにした近隣市町村にまたがるサイクリングコースの設定とレンタサイクル事業を展開し、さらには自転車で訪れやすい環境整備として、市内の観光施設等へのサイクルラックの設置と市内の観光名所を巡り、最後に平川サガリを楽しむサイクリングイベントの実施を進めています。

これまで市が携わってきた、サイクリングを通じた観光振興策の内容とその実績についてお知らせいただくとともに、来年度以降の取組についてもお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 工藤貴弘議員の市の観光振興に関する御質問、3点についてお答えをいたします。

まず、平川サガリについてであります。平川市を代表する食文化の発掘と知名度向上については、当市の長年の課題であり、イベント等においても出店メニューに苦慮する状況でありました。

そのような中、市内有志の皆さんにより、市民に親しまれているサガリに注目し、おいしさを広く発信し誘客につなげようという理念の下、昨年8月29日、肉の日に平川サガリ研究会が発足されました。発足後は、ひらかわフェスタやおももり10市大祭典inつがる市など市内外の多くのイベントに出店し、行列ができるほど人気が高まっております。

また、柏木農業高等学校とのコラボレーションなどでマスコミなどにも取り上げられた研究会の活躍を、大変うれしく思うとともに、今後のさらなる活躍に大きな期待をしているところであります。

市といたしましても、平川サガリを地域の食文化と位置づけ、1月に放送されたふるさと自慢わがまちCM大賞の作品テーマにするなど、当市のプロモーション素材の一つとして取り組んでおります。

研究会への支援として、今年度はイベントや加盟店で活用できる平川サガリののぼり旗やロゴマークの製作を行っており、今月末にプレスリリースされる予定となっております。令和2年度は平川サガリ普及応援事業として、市内外のイベントでの平川サガリの出店に係る経費の補助など研究会の活動を支援しながら、平川サガリのさらなる周知を図り、観光客の誘致に取り組んでまいります。

次に、2点目のひらかわイルミネーションプロムナードについてですが、市が実施した平賀駅前の通行量調査においても、年々増加傾向にあり、多くの方に認知されてきた結果であると感じております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、見物している方々からも、屋台など飲食物の提

供を求める声が多く寄せられております。

今年度、イルミネーションプロムナード初日に開催されたキャンドルナイトでは、露店の出店があり、会場がにぎわいました。また、12月22日までの期間、市内の飲食店で台湾ビールを提供しイベントを盛り上げましたが、イルミネーションプロムナードの会場内で暖を取るスペースがなく、幅広いニーズには応えられなかったと感じています。

このことから、今後さらなる誘客促進に向け、会場内での飲食物の提供や、休憩スペースの設置などが必要であると思っておりますので、関係団体と協議をしながら検討してまいります。

次に、3点目のサイクルツーリズム推進事業についてであります。

この事業は主に、滞在型観光を充実させ、インバウンド観光客の増加を目的に実施しております。御質問のこれまで市が行った事業の内容と実績についてですが、平成30年度は、宿泊施設発着型の3つのモデルコースの造成とレンタサイクル用のスポーツバイクを4台導入いたしました。

今年度は、レンタサイクルが開始されることから、サイクルツーリズムの環境整備として、市内の観光施設5か所にスポーツバイク用のサイクルラックを設置いたしました。また、地域の方々にもサイクリングを楽しんでいただくことを目的に、5月の連休にサイクリングイベント、ぐるっとライドを開催しました。さらには、冬の体験型イベントの実施に向け、雪上でも走行可能な自転車ファットバイクを6台導入し、各種イベントにおいて試乗体験を予定しておりましたが小雪により実施できませんでした。

令和2年度以降は、サイクリストのさらなる誘客とサイクリングイベントの充実のため、サイクルラック等にのぼり旗を設置するとともに、ファットバイクを活用した冬の体験イベントの開催に向けて取り組んでまいります。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** まず、平川サガリについて再質問はしませんが、所感を述べさせていただきます。

市のほうでも地域の食文化を発信していくために、有効なコンテンツであると考えていて、さらに来年度は、支援策としてのぼり旗、そしてロゴマークの製作にも携わっていく。さらには、平川サガリ研究会がイベント等に出店する際には、その出店費の補助もしていくということで、非常にいいことだと思います。恐らく食に関しては、市のほうでも述べたように、ウイークポイントというよりも伸びしろのある分野だと思います。それに対して、平川サガリ研究会の方々には30代、40代の方がメインで、若い人たちがここ平川市にも新しいもの、おもしろいものを作っていこうというそういう気概が、私はすごくいいことだと思っていますので、ぜひとも応援できるところは応援していただきたいと思っています。

それでは、イルミネーションプロムナードの再質問をさせていただきます。

イルミネーションプロムナードについては、本市の活性化と誘客促進策として、現行の平賀駅前のみならず、来年度、猿賀公園敷地内に市の観光振興と情報発信の拠点である観光協会を構える尾上地域や本県の玄関口である碓ヶ関地域へも事業展開を図ることが重要であると、私は考えています。本事業の規模拡大を検討しているのか、御見解をお示しく下さい。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 工藤貴弘議員の再質問についてお答えいたします。

イルミネーションプロムナードの規模拡大についてですが、先ほど市長もお答えしましたが、まずは、現在実施しています平賀駅前と中央公園につきまして、会場内での飲食物の提供や飲食スペース設置の検討も含めまして、内容の充実を図ることを優先的に考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） まずは、平賀駅前と中央公園の規模を拡大して、観光客、見物客の満足度を高めていくということでした。それはすごくいいことだと思いますし、その状況を見据えながら、今後は尾上地域や碓ヶ関地域への事業拡大をお願いしたいと思っておりますので、これについてはいずれまたと思っております。

イルミネーションについては、本市のみならず、様々な自治体や地域、企業、果ては個人において実施されています。それぞれが見る者の心を豊かにするものと感じます。そのような中であって、本市が他と比較して秀でる点は、やはり台湾の色彩豊かなちょうちんを生かした展示にあると考えます。

現在、市では台湾ちょうちんを、主に弘南鉄道平賀駅前と平賀駅前通りに面するポケットパークに400個設置しているとのこと。単体としても人目を引く台湾ちょうちんであり、これがあるからこそ市内外から見物客が訪れる状況が絶たず、本市のイルミネーションプロムナードの象徴的な存在であると私は考えます。

今後、市では、10市大祭典の実施やねぶた運行コースの延伸により多くの観光客が訪れることが予想されます。そのようなとき、台湾ちょうちんを掲げることによって、平川市らしさが強調され、さらなる誘客促進につながると考えますが、市として台湾ちょうちんを増強する考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 工藤貴弘議員の台湾ちょうちんの増加ということでお答えいたします。

台湾ちょうちんの数についてですが、来年度は、現状と同じ約400個を設置し、実施する予定としております。

議員御指摘のとおり、台湾ちょうちんは、当市のイルミネーションプロムナードの特徴であり、誘客を図るための有効なコンテンツであると認識しております。

このことから今後は、設置する台湾ちょうちんの数や場所、イルミネーションの協力店舗への支援、民間との連携や観光振興に加え、商店街の活性化を図ることができる事業となるよう関係者の意見を聞きながら、総合的に検討したいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 台湾ちょうちん1個あたりお幾らするか、私には想像もつきませんが、何度も繰り返しになりますが、台湾ちょうちんがあるからこそ、特に若い女性、カップルが、ここにわざわざ訪れて来るわけです。それはSNSの投稿を見れば、台湾ランタンだ、ひらかわイルミネーションプロムナードだとハッシュタグをつけられて、駅前の台湾ちょうちんの鮮やかなさまを写真投稿している。つまり、それだけ誘客が期待できるアイテムであると思っております。今後、様々協議していきながら、

総合的に活用を検討されるということですが、私としては、これは単純に増加するだけでもいいと思っておりますので、強くその点を求めていきたいと思っております。

そして最後に、サイクルツーリズムの再質問に移らせていただきます。

市のほうでは様々なサイクリングを通じた振興策を通じ、冬期間には今年度小雪のため実施できなかったということですが、ファットバイクを利用したイベントを考えていたということですが。

ファットバイクは、雪道や山道などの悪路の走行を前提に設計された自転車ですので、スピードを出すためにタイヤ幅を狭くして、空気圧を高くするロードバイクとは違って、かなり多くの方に親しんで乗りやすいバイクであります。台湾や国内の雪の降らない地域の方々にとどまらず、地元の方にも新鮮で、雪上での自転車に親しんで、楽しんでいただける事業であると思われましたので、次のシーズンを楽しみにしたいと思います。

また、私が聞くには、レンタサイクルの利用状況があまり芳しくないというお話も聞きます。

課題として、まず、PR不足が考えられます。一例を挙げますと、サイクリストがサイクリングコースの情報を得る際、様々な媒体があるんですけども、近年は自転車に関するポータルサイトを利用することが多いのではないかと、私考えます。全国的にコースを網羅するサイトもありますし、本県に特化したものであれば、青森県サイクル・ツーリズム推進協議会が運営するAOMORI CYCLINGというものがございます。ここでは県内の自転車に関する情報が集約され、項目ごとかつ市町村単位で検索できるんですけども、せっかくサイクリングコースを設計したにもかかわらず、平川市は検索結果に上がってきません。その一方で、検索では検知しないサイクリスト応援宿泊プランという特集コーナーでは紹介されているんです。このサイクリングコースは宿泊施設と連携したものですから、そういう扱いも仕方ないのかと思うんですけども、私としては誘客の機会損失というふうに捉えてしまいます。この点、修正をお願いしたいと思っておりますが、また、台湾からの観光客も個人より団体が優勢であると耳にしますし、その際には行程も定められていることから、必ずしも旅行客のニーズにマッチしていないことが考えられますが、市としてサイクリングを通じた誘客促進の対策を検討されているのかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** レンタサイクルについての対応ということで、お答えをいたします。

今年度から実施していますレンタサイクルにつきましては、議員御指摘のとおり、PR不足とニーズを捉えきれていないことが課題であると考えております。

今後の対策についてであります。PRについて市はもちろんのこと、議員御指摘のAOMORI CYCLINGなど関係団体のホームページへの掲載、さらにはSNSや各種イベントなどでの周知など、PRの強化に努めます。

また、外国人を含め多くの方に利用していただけるよう、サイクルツーリズムを推進している県や、レンタサイクルの優良事例など情報収集に努めるとともに、レンタル料金の割引キャンペーンの実施、さらにはレンタサイクルの設置施設を増やすなど利用者のニーズに対応した環境づくりに取り組んでまいります。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） ぜひとも利用しやすい環境の整備を図っていただき、多くの方に、平川市あるいは周辺でサイクリングを楽しんでいただきたいと思いますので、ぜひとも、その点に関してもお力を尽くしていただければと思います。この項目については、これで終了いたします。

最後に、3. 弘南鉄道株式会社への支援策についてお尋ねいたします。

弘南鉄道は、弘前駅から津軽尾上駅間を運行する鉄道事業者として大正15年に設立し、昭和45年には弘前電気鉄道より経営権が譲渡され、現在の大鰐線を、昭和59年には後に廃線となったものの国鉄より黒石線を譲り受け、その社名が示すとおり弘南黒の津軽地域住民のかけがえのない足として100年近くにわたり利用され続けています。

しかしながら、人口減少、モータリゼーションといった社会情勢の変化により、特に地方においては鉄道利用者が減少傾向にある中で、平成10年には黒石線が廃止、大鰐線においても平成25年に経営状況の悪化から存廃問題が表面化し、今もなお根本的な解決には至っていないと私は考えています。

そのように弘南鉄道が厳しい経営状態に追い込まれている中で、黒字路線と見られていた弘南線についても平成29年度決算において1,251万円の赤字に転落し、平成30年度に至っては3,825万円までその赤字幅が拡大することが、昨年12月の弘前市議会一般質問により明らかとなりました。

この件は各メディアで大きく報じられることとなり、私も報道を通じて弘南鉄道が想像以上に逼迫した経営状況にあることを初めて知ることとなりました。そして同時に万が一の事態を想定した場合に、鉄道利用者、とりわけ交通弱者である高校生や高齢者、高校生の場合はその保護者への負担も予期されることから、市民生活に多大な影響を与えかねないという危機感を抱いたところです。

そこで、弘南鉄道への支援策についてただしてまいります。

報道により一部明らかとなっているものもありますが、まずは現時点で把握している弘南鉄道の経営状況についてお知らせください。併せて、弘南鉄道より経営難にあるとの報告を受けて、沿線市町村ではどのように受け止めたのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 弘南鉄道株式会社への支援策について、現状と今後の対策等についてお答えをいたします。

まず、経営状況でありますけれど、昨年7月10日に弘南鉄道をはじめ、国、県、沿線市町村などで構成される第13回弘南鉄道活性化支援協議会総会が開催され、その中で同社より経営状況に関する報告がありました。

同社の鉄道事業、売店事業等を合わせた経常損益は、大鰐線については平成22年度以降赤字が続いており、弘南線は一部の年度を除いて黒字となっておりますが、平成29年度以降は弘南線も赤字に転落しております。また、両路線では、鉄道事業としての旅客運輸収入に売店事業等の収益を合わせても、平成23年度から平成30年度までの経常損益はマイナスが続いている状況であります。

そのような中、昨年11月21日に開催された弘前圏域8市町村長による第1回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会では、弘南鉄道の代表取締役をはじめとする

経営陣に出席いただいております。

会社からは、少子化やモータリゼーションの進展等による旅客収入の減少、そしてまた車両や橋梁等の施設の老朽化への対応により、今後も大変厳しい経営が続いていくとの見通しが示され、会社が置かれている状況や運行維持に向けての理解を求められ、その後、市町村長による意見交換が行われました。

私をはじめ、各市町村長の共通認識としましては、弘南鉄道が地域住民の生活の足を守るため、これまで大変苦勞しながら経営してきたこと、そしてまた高齢化社会の中にあって地域住民の生活の足を確保する意味でも、鉄路の存在は非常に大きいものと捉えており、その運行維持のため、当面の間、支援をしていく必要があるとの見解で一致したところであります。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** このように弘南鉄道の経営難を受けて、いろいろ沿線市町村の認識を御答弁いただきました。それを受けて、現在、沿線市町村で協議を既に開催しているんですが、いつ、どこで、どのような内容について協議をしているのかお知らせください。

また、その協議の中で、弘南鉄道に対する支援の可否を含めて、今後の方針はどのようなになっているのかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 沿線市町村との協議状況についてお答えをいたします。

これまでの協議の場としまして、主に弘前市役所を会場として、弘前圏域市町村に青森県を加えた弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会で、津軽圏域市町村と国、青森県で構成する津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会、弘南鉄道沿線市町村担当課長による検討会を、それぞれ2回開催しております。

昨年11月21日に開催した第1回首長懇談会では、弘南鉄道の経営状況や今後の経営見通しなどを改めて確認するなど、現状を共有したところであります。その中で、弘南鉄道は地域にとって重要な公共交通機関であることや令和2年度以降の運行に支障が生じないように沿線市町村による支援が必要であること、また、令和3年度以降の新たな支援スキームなどを検討する必要がある旨の意見が交わされました。

今後の対応方針といたしましては、12月17日に開催した第2回首長懇談会において、緊急的な支援策として、令和元年度及び令和2年度の運行で生じた運行欠損に対し、沿線市町村が運行費補助金により支援することといたしました。

また、新たな利用促進策の検討など地方鉄道の維持活性化に向けて、五所川原圏域も含めた津軽圏域全体での勉強会を開催し、新たな支援制度創設に向けて、本年5月下旬をめどとして国へ働きかけることとしております。

これを受け、本年1月10日に第1回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会が開催され、東北運輸局からは、現在、国が進めている公共交通、地方鉄道、観光政策の取組や支援制度について情報提供をいただいております。その後、弘南鉄道や津軽鉄道の現状、沿線自治体の課題などの意見交換が行われております。

また、2月7日に行われた第2回勉強会、2月18日と3月3日に開催された弘南鉄道沿線市町村担当課長による検討会では、経営改善や活性化に当たっての課題、行政支援

の在り方などについて協議、検討が行われておりますが、現在のところ、引き続き議論を重ねていく必要があるとの報告を受けております。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** ただいまの御答弁では、実務者レベルも含めて沿線市町村と協議、さらには県や国を交えて勉強会を開催し、弘南鉄道、さらには津軽鉄道も含めて、どうやって民間鉄道を盛り上げていこうか。そういうお話を進めておられるということでありました。

弘南鉄道を沿線市町村としては支援する方針が固まったということではありますが、それでは現時点で確定している支援策の内容と、さらにその中で本市が関係する事業とその負担額についてお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** 支援策とその関係する事業、負担額についてお答えいたします。

現在確定している支援策といたしましては、令和2年度においては、弘南鉄道沿線市町村による運行費補助や利用促進策及び安全対策に係る支援等を実施しようとするものであり、事業費の総額は約8,600万円で、当市の負担総額は650万1,000円を見込んでおります。

次に、本市が関係する事業とその負担額について御説明いたします。

一つ目は、先ほど市長がお答えいたしました運行費補助金ではありますが、新たな支援スキーム等を検討する間の緊急的支援として、令和元年度及び令和2年度の運行で生じる運行欠損額を補助するものであり、当市の負担額は令和元年度分として551万6,000円を見込んでおります。

二つ目として、各種利用促進策の実施については、沿線5市町村の連携事業として弘南線・大鰐線共通の新たな鉄道ガイドマップを作成するほか、大鰐線においては外国人利用者向けの多言語化事業、そして商業施設等との連携事業などに取り組んでいくこととなっており、新年度予算に59万1,000円を計上しております。

三つ目としましては、これまでも継続実施してきた鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金であります。コンクリート製枕木への交換工事や踏切遮断機更新工事など、運行の安全対策に要する経費の一部について、国や県、沿線市町村が協調して補助を行うものであり、当市の負担額として39万5,000円を見込んでおります。

以上が、本市が関係する事業の主な内容でございます。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** 来年度の弘南鉄道等に関する沿線市町村の支援の総事業費、約8,600万円ということですが、正確には8,602万4,000円と聞いております。そのうち5,212万3,000円、大きな割合を占める運行費補助。その対象となる期間は、令和2年の3月までとなっています。この期限設定は、これから要望活動を実施する国の支援を前提としたものではないかと私は推察するところです。

民間鉄道はバスと異なり、運行欠損を補助する国の支援制度はありません。つまり、大鰐線・弘南線の両線が現時点で令和6年度まで赤字である見通しが示されながらも、実質的に弘南鉄道を維持するための公金投入が1年先までしか保証されていない中で、



今後の運営存続がこの要望活動の成否に重大な割合を占め、かつ極めてスピード感を要することが予見されることから、私、この要望活動、鍵を握る支援策ではないかと思っております。

では、その国に対する要望の進捗状況を、先ほど5月めどというお話もありましたがお知らせください。

また、国は経営難に苦しむ鉄道事業者に対して、いわゆる上下分離方式等を推進することで鉄道事業再構築事業という既存の支援策がありますが、沿線市町村としては県と連携しながら新しい支援制度の創設を要望するとしています。これについて、現時点で定まっている内容についてお知らせください。

そして最後に、仮に令和2年度中に国の支援が得られるめどが立たなかった場合、弘南鉄道の経営が再度不安定になる可能性があります。来年度以降に策定する令和3年度以降の支援スキーム、支援策の中に、もしも国の支援が得られなかった場合を想定し、令和3年度以降も沿線自治体による運行費補助の実施を検討することは盛り込まれるのかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 再質問にお答えいたします。

新たな支援制度の創設も含めた国への要望事項については、現在もなお協議・検討を行っている最中でありますので、内容が固まった段階で議員の皆さんに御説明したいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、新たな支援制度創設も含めた国への要望となりますと、国においてもそれ相応の時間を要する場合もあると考えられますので、そのような事態も想定しながら作業を進めている状況であります。

今年度、緊急に支援した支援策でありますけれど、これはそのままいきますと資金ショートをして運営が成り立たないということで、令和2年度までの支援を決定いたしました。令和3年度以降につきましては、様々に協議をしている最中で、確定はしておりませんが、これは様々議論のある中で、弘南鉄道株式会社がずっと赤字でいく場合、ずっとそれを沿線自治体で補填していくべきなのかどうか。そういう議論も出てくると思いますが、それは今後のことでありまして、今の段階では現状の市民の皆さんの足を守るという、そういうことを対応してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

**○5番（工藤貴弘議員）** 弘南鉄道、そして津軽鉄道を含めた民間鉄道に対する支援、これからということであります。

そして私、先ほどからも申し上げましたが、スピード感を要することだ、そして運行欠損。これを沿線自治体の公金投入によって、ただ支えていくだけで、つまり、弘南鉄道の自立した経営改善がなされないまま運営していくことに対する批判もあるわけでございます。

私としては、地域の足である弘南鉄道をぜひ救っていただきたいが、しかし、このまま公金投入による運行欠損の補助だけでは、それは許されるわけではないと思っております。いかに公共交通機関であったとしても、あくまで民間事業者であるわけですから、弘南鉄道の経営改善は必ず不可欠であります。

ですので、何とか沿線市町村、そして県・国と連携しながら、実務者レベルで一致団結していただき、何とか存続を図れるように、そして自立して弘南鉄道が経営できるように後押しをお願いしたい。そのように考えます。意見を申し述べさせていただきます、私の一般質問を終わります。

**○議長（福士 稔議員）** 5番、工藤貴弘議員の一般質問は終了しました。

午前11時15分まで休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

**○議長（福士 稔議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、10番、山田忠利議員の一般質問を行います。

山田忠利議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

山田忠利議員、質問席へ移動願います。

（山田忠利議員、質問席へ移動）

**○議長（福士 稔議員）** 山田忠利議員の一般質問を許可します。

**○10番（山田忠利議員）** 第2席、議席番号10番、誠心会の山田です。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。質問は一問一答方式です。

まずは私ごとであります。昨年の7月、平川市議会議員選挙において再び市政の壇上に立たせていただきました。今後、与えられた任期を市民の負託に応え、市民の安心、安全をモットーとし、住みやすいまちづくりのために鋭意努力してまいりたいと思えます。この先も理事者の皆様方のさらなる御指導と御鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それでは質問させていただきます。質問の1. 碓ヶ関屋内温水プール「ゆうえい館」についてです。

まずは、ゆうえい館の存続について伺います。

御存じとは思いますが、昭和30年に入り、碓ヶ関村では25メートルのプールを建設しました。隣接市町村では最初のプールでした。村内外から多くの方が利用され、夏休み中は数軒の旅館が毎日の宿泊等にぎわい、さらには放課後、弘前市から高校生や大学生が毎日のように練習に来た経緯があります。後に公認プールとして認定され、オリンピックメダリストの長崎宏子選手を招聘しての三沢基地との国際交流大会や、県レベルの各種の大会が開催され現在に至っております。

このときから地域の若者が立ち上がり、碓ヶ関をより一層活性化させる、村民の健康を促進し、さらには一人でも多くの村外からの人を呼び寄せて交流人口の輪を広げること目標として、村の体育協会が村内毎戸から、これからの村づくりには何が必要とするかとアンケート調査を実施した結果、温水室内プールが欲しいとの声が多く、平成13年にゆうえい館が建設され、現在に至っております。

各種の大会や村内外から参加の水泳教室など、広く利用されている現在です。最近、少子化が原因で利用者が減少していますが、中弘南黒にただ一つの公認プールであり、他にない希少価値のあるプールです。

最近、利用者が少なくメンテナンスに金がかかりすぎると、地域や利用者のお願いを無視して、一方的に当館を廃止するとの言動には、市当局からの非常に大きな圧力を感じています。

市民の健康を守り、交流人口の輪を広げ、地域のさらなる活性化を図るためにも存続を期待するものであります。

1月31日の地域住民説明会や現在実施されている地域や各種団体等の切なる願いや署名活動を、謙虚に受けとめるのも行政と思います。今後、地域住民や利用者の声を聞くための会の回数を重ね、地域や利用者の熱意に応え、存続する旨の希望のある答えを期待いたします。見解をお聞かせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育長。

**○教育長（柴田正人）** 山田忠利議員の御質問、ゆうえい館の存続についてお答えします。

当市は、平成18年の町村合併により、多くの運動施設を有しております。この運動施設を持続的に提供するためには、既存の運動施設のコスト、毎年度の管理運営費や老朽化に伴う修繕等の経費、施設利用状況等の情報を整理し、課題を明らかにし、具体的な対策を講ずることが大切であります。

このため、国のインフラ長寿命化計画を踏まえて策定しました、真に必要とされる公共サービスの提供を維持・確保していくことを目的とした平川市公共施設等総合管理計画に基づき、平成31年3月、個別施設ごとの更新、統廃合、長寿命化等の具体的な実施計画について定めた平川市公共施設個別管理計画を策定したところであります。

この計画では、ゆうえい館は建設から20年経過しており、平成30年度に健全化調査業務を実施し、その結果を踏まえるとともに、現在の利用実態や需要、維持管理費などを総合的に勘案し、民間活力の導入や存廃を含め、今後の施設の在り方について検討を行うとしております。

健全化調査では、施設全館を大規模改修した場合の改修費が約5億2,000万円となること、施設の利用実態は、平成30年度の実績では約2万2,000人が利用しており、そのうち市外の方が86%、市内の方が14%と非常に少ない状況にあることに加え、毎年度の維持管理費は、約3,000万円を超える経費が必要です。

また、現状では、高温多湿や結露によるプール天井材の崩落の危険性があることから、安全を確保するために、3月から約1か月の期間で天井補修工事を行うこととしております。

工事後も指定管理者が目視による点検を行います。今後、健全化調査において大規模な改修が必要となることが予想されていることから、利用者に安全な施設として貸出しすることは難しいと考えております。

このような状況等を総合的に勘案し、廃止することとしたものであります。

**○議長（福士 稔議員）** 山田忠利議員。

**○10番（山田忠利議員）** 再質問させていただきます。関連がありますからお聞きしますが、現在ある平賀屋内温水プール。これが老朽化した、例えばです。行く先、近々あると思うんです。碓ヶ関のプールはなくなりました。平賀のプールが老朽化したときにはどのような対処するのかお聞かせください。

- 議長（福士 稔議員） 教育長。
- 教育長（柴田正人） 先ほど答弁にもありましたとおり、平川市公共施設個別管理計画を踏まえまして、平賀屋内温水プールについても対応してまいりたい。こういうふうにして考えております。
- 議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。
- 10番（山田忠利議員） どのように対処するのかということを知っているであって。その辺を明確にお願いします。
- 議長（福士 稔議員） 市長。
- 市長（長尾忠行） 平賀屋内温水プールは、改修が必要になった場合はどのようにするのかということでありまして、現在の計画の中でいきますと、平賀屋内温水プールはそのまま維持管理をしていきたいと思っています。
- 議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。
- 10番（山田忠利議員） 私が聞いているのは維持管理のことでねえ。もしも使用不可能になったときはどうなるのかということを知っているんです、市長。
- 議長（福士 稔議員） 市長。
- 市長（長尾忠行） 使用不可能にならないように、維持管理をしてまいりたいと思っています。
- 議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。
- 10番（山田忠利議員） 使用不可能とはどういうことですか。例えば、今、ゆうえい館なくす。平川市のプールがなくなると、駄目になったというときに、やはり平賀の中心地であるから、平賀一極にプールも運動場もまた新しく造るんだという考えであるのか。それとも私的に言えば、どうせそのようなときが来るのであれば、今公認プールの、5年間の公認の認定も受けているし、碓ヶ関のプールをなくさなくても、これ碓ヶ関のプールを持ったほうがいいでないかと、こういう思いがあってこのことを聞いたんです。ですから、老朽化したときにどのような処置をするのかということを知りたいと、こういうふうなことを知っています。市長、ここ答弁をお願いします。
- 議長（福士 稔議員） 市長。
- 市長（長尾忠行） ですから、市内に1か所の温水プールというのは、今の段階では必要だというふうに認識しております。平賀屋内温水プールは、議員御質問の趣旨は建て替え等が必要になった場合というふうなことであろうかと思いますが、現在、平賀屋内温水プールも20年近いとは思いますが、それを活用できるように維持管理していくということでございます。
- 議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。
- 10番（山田忠利議員） 平賀のプールもそれぐらい熱意持ってやるのであれば、碓ヶ関のプールももう少し熱を入れて頑張っていけばいいのではないかと、私はあえてそれをお願いしているんです。よろしくをお願いします。
- それでは次に再質問します。プールの営業時間を変更するの、あるんだけど。この営業時間を変更するのはどなた様の。ちょっとお聞かせください。
- 議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（對馬謙二） 営業時間の変更といいますのは4月1日からのこ

となんですけども、効率的な運用を目指すために、要は午後からやってる部分を午前中からやるとかというふうなやり方で休みを設けまして、利用率の高いところについては1日営業できるような体制を維持するというので、営業時間の見直しを行ったところでもあります。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） このことはプールサイド的な物の考え方、それとも利用者の考え方、それとも行政から直接、物の考え方で決めたものか。その辺を。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 利用者の方も施設のほうの指定管理者のほうも、併せて検討した結果でございます。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 後ほどその点は確認してみたいと思います。

次に、敷地内で署名運動を中止させる判断は、まあ何ですか、平川市の運動施設の条例ということであるらしいけど、誠に申し訳なく、私は浅学で勉強不足でありまして、これは条例のどの部分をもって理解すればいいのか。そしてまた、誰がその中止の命令を下したのか。市長であるのか、教育長であるのか、管理する館の代表者であるのか。その辺を明確にお願いします。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 平川市運動施設条例第7条第1項に利用許可の目的以外に利用しているときというふうな部分で、ゆうえい館に関しましては指定管理者のほうに管理させておりますが、プール以外の目的に利用しているというふうな判断をいたしまして署名活動のほうは避けてくださいというふうなことで、教育長以下私のほうからもスポーツ課長のほうに。施設管理者は施設長兼スポーツ課長でございますので、そっちのほうに指示出して、署名活動に関してゆうえい館で行うことは遠慮してもらったというふうな状況でございます。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 市長の連絡。直接の教育長の判断で、これは命を下したということに理解していいんですか。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 署名に関する判断に関しましては、最終的に私のところに来ましたので私の判断で、いわゆる目的外使用に当たるのではないかとということで、署名活動をプールではやめていただくようにということでお願いしております。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） プールではといたしますけども、プール、建物の中、それともプール敷地内ということですか、その辺分かりますか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 建物及び敷地内でございます。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 1月31日の説明会が、地域の利用者や地域の代表者が、あるいは関心のある方が一堂に会して行われましたけども、市長は、この私どもの地域の住

民や利用者の生の声を聞いたことがあるんでしょうか。録音されている方が、教育委員会にも相当数あると思うんです。生の声を聞いたでしょうか。市長。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 教育委員会による住民説明会の会議録といますか、それは見させていただいております。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 会議録ではなくて、いかに住民が関心を持って熱意ある言葉を述べているかということ、録音しているのであれば、市長、その録音の声を、生の声をです、聞いたか聞かないかということを探ねています。市長。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） その録音した声とかそういうのは聞いておりません。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 地域住民や利用者が切なる願いを、力を入れて、相当数の皆さんがこれに質問しています。ですから、理事者として当然これの声を生で聞いてみるのもどうかと思いますので、できる限りで聞いていただきたいと思います。

それから、先ほど教育長の説明にありましたけども、利用している方が市内よりも市外の方が多い。特に大館市ですか、大鰐町もありますけども。ということになれば、関係する隣接の市町村に、このことについての何かのことをお伝えしたことがあるんでしょうか。行政機関、関係機関に。伺います。教育長。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） ゆうえい館は市所有の運動施設でありますので、現在のところ他の近隣市町村への情報、または協議はしておりません。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 近隣の市町村から、特に人数の多い大館市からとか。行政とか教育委員会。こういう行政機関からも問合せ等がないもんですか。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 私のところには大館市からの問合せはございません。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 今後、大館市、あるいは大鰐町のほうから、等々からそういう問合せがあったときには、何かの形で、こちらの平川市としてもお答えする気持ちありますか。その辺、教育長お願いします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） お話はお聞きしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 今、再質問ということでいろいろ申し上げましたけども、地域のこのような切なる願いを、どうか聞いていただいて存続ということで決断していただきたいと、こう思っております。

また、先ほど述べさせていただきましたけども、これから地域住民や利用者との懇談をする会を設ける気、あるのかないのか、そこ伺います。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

**○教育長（柴田正人）** 1月31日に住民説明会を開催し、地域の住民の方から様々な御意見をいただき、その際に改めて住民説明会を開催するようという御意見をいただいておりますので、新年度、時期を見て開催してまいりたいというふうにしております。

**○議長（福士 稔議員）** 山田忠利議員。

**○10番（山田忠利議員）** 新年度再開したいということであれば、廃止ありきの問題でなくして、もっと地域に歩み寄った、そういう考え方でぜひ会を重ねていただければと思います。教育委員会の説明方には廃止ありきということですので、もう少し考えを改めて来てくださるようお願いを一旦しまして、この件については質問終わります。

次に、質問2. 水害対策を中心とした防災・減災について伺います。

碓ヶ関地域の河川、平川について、近年、全国的に地球温暖化による異常気象により突発的な集中豪雨等が増え、河川の氾濫や堤防決壊など大規模な水害が発生しております。碓ヶ関地域においても、過去、昭和35年、昭和38年、昭和41年と3度の大きな水害が発生し、村内5か所全ての橋が流失、さらには3人の貴い命をなくした方や行方不明者、家屋へ浸水など甚大な被害が発生しており、地域住民は大雨が降るたびに、また災害が起きるかもしれないと不安を抱えているところであります。

碓ヶ関の中央を流れる平川や、その支川の相沢川、大落前川などのほとんどの河川を見ると、長年の土砂の堆積や雑木により、河川の断面が小さくなり大雨時の氾濫が懸念される状況であります。平川市として災害を未然に防ぐ対策をどのようにしているのかをお聞かせください。

また、令和元年の12月に閣議決定された防災・減災対策の中で、河川の水位上昇を防ぐ工事への個別補助制度などが盛り込まれておりますが、その活用についてお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 水害対策を中心とした防災・減災について、碓ヶ関地域の平川についての御質問でございます。

議員御指摘の平川における土砂排除や雑木の伐採につきましては、町会や市民からも多くの要望が寄せられております。

市では、これらの要望箇所について毎年現地調査を行い、管理主体であります県に要望書を提出しております。

県では、他市町村からの要望と併せ、限られた予算の中で、緊急性や地域性等を考慮しながら計画的に事業を実施しているとのことであり、また、防災、減災、国土強靱化のための緊急対策についてであります。県に確認したところ、平川の日沼地区と引座川の一部について計画されておりますが、平川の碓ヶ関地区については、まだ未定とのことでありました。

緊急対策の事業計画にかかわらず、今後も地域の実情を踏まえながら、河川の土砂排除及び雑木伐採について、県に強く要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** 山田忠利議員。

**○10番（山田忠利議員）** 伺いますが、市長、私が今言った相沢川とか指摘しているところの現場というのは見た経緯がありますか。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 平川は存じ上げておりますが、その支川、現地調査とかのときは川は見ておりますけれど、どれがどういう名前の川かというところまでは把握しておりません。

**○議長（福士 稔議員）** 山田忠利議員。

**○10番（山田忠利議員）** できれば、道の駅の左の隣にある相沢川って、そのすぐ下に平川が出てるんです。その平川が増水した時に、逆流して相沢川に上がるんです。川よりも低いのが道の駅なんです。この危険性がいっぱいあるんです。碓ヶ関地域というのは、向こうの線路の上の山手のほうが、大雨降るんです。増水するんです。そのたびに人が流されたり、そういう危険があるんです。ですから、どの状況かということ、一度足を運んでいただいて現場等を見ていただければということをお願いいたします。一応、お願いしましたのでよろしくお願いいたします。

次に、質問の3. 除雪業者委託料について伺います。最低補償制度についてです。

今年はまだにみる暖冬であり、2月末までの除雪の出動回数も昨年に比べ、少なかつたと聞いております。出動がない場合でも運転手の人件費、除雪機械の整備費や保険料など一定の費用が発生し、出動回数によっては、赤字になる業者が出てくる可能性もあります。

全国的に異常気象が懸念される中、今後また暖冬小雪が発生することも想定されますので、来年度以降の最低補償制度の創設が必要と思っておりますが、市としての見解をお伺いいたします。ちなみに、旧碓ヶ関村時代にはあったと聞いています。先日、議員研修でお訪ねした喜多方市では創設されているということでございます。答弁、お願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 議員御指摘のとおり、今年は記録的な小雪ということですが、時にはどか雪が降ったこともございます。

その除雪委託業務の最低補償制度については、建設部長より答弁をいたさせます。

**○議長（福士 稔議員）** 建設部長。

**○建設部長（原田 茂）** 私から、除雪業務の最低補償制度についてお答えします。

今年には近年にない暖冬小雪であり、近隣市町村でも一時期、除雪費の最低補償について検討されているとの報道がありました。

出動回数によっては、機械の維持経費や人件費等の、いわゆる固定経費を圧迫するとの御意見もありますが、当市の業務委託料は、運転経費、機械損料、人件費、諸経費等を算入し、1時間あたりに換算した金額で契約しております。したがって、除雪仕様書には最低補償を明示していない状況であります。参考までに、今年度の12月から2月末までの期間で、出動回数の少ない平賀西部地区と尾上地区であっても、除雪回数は平均11回であり、金額的には固定経費を上回っていると判断されますので、従前どおり最低補償については考えておりません。

議員御指摘の来年度以降の最低補償制度についてであります。制度化について



ては考えておりませんが、出勤回数が少ない場合は、固定経費を満たしているかどうか等について、随時確認作業を行ってまいりますので御理解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 関係業者による冬の働き、仕事量についても、仕事の大切さということ、市でも十分いろいろとみなされておりますので、ぜひその業者についても考慮していただけることをお願いして、私からの質問はこれで終わります。よろしく申し上げます。

○議長（福士 稔議員） 10番、山田忠利議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、8番、長内秀樹議員の一般質問を行います。

長内秀樹議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

長内秀樹議員、質問席へ移動願います。

（長内秀樹議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員の一般質問を許可します。

○8番（長内秀樹議員） 議長より一般質問の許可をいただきました第3席、議席番号8番、誠心会の長内秀樹です。

今回、4つの項目について質問をいたします。それでは通告に従いまして、一問一答方式で順次質問をさせていただきます。

最初に1. 予防接種事業についての①予防接種の考え方、市の方針はであります。

予防接種といえば、すぐに思いつくのはインフルエンザワクチンや乳児への四種混合ワクチンを思い浮かべる人が多いと思います。確かに予防接種をすることで体内に免疫ができ、自身の健康を守るとともに、感染防止から地域の健康を守るという予防接種事業には大きな役割があります。

この予防接種には大きく分けて、法律に基づいて市町村が実施する定期接種。それと各自が受ける任意接種があります。定期接種には、BCGと言われた結核ワクチンやジフテリアなどが、また任意接種にはインフルエンザやおたふく風邪などがあります。もちろん定期接種は全額無料ですが、任意接種は自己負担となっており、それぞれの考えで接種が行われていると思います。

さて、本市においては子ども医療費における中学生までの医療費無料化から約2年が経過し、現在、とりわけ子供たちの健康を守っています。

しかし、現在のこの無料化の次の段階として、増え続ける医療費を軽減させる施策の一つとして、この任意接種への経済的支援が未来の医療費低減につながるのではないのでしょうか。任意接種の経済的支援をすることにより、市民の接種率が上がり、病気にかかる子供たちが減少することによって、やがては市の医療費負担も少なくなる。費用対

効果においても、任意の予防接種の拡大は有効な施策と考えますが、本市における予防接種の考え方、市の方針についてお伺いします。

次に、②インフルエンザ予防接種助成事業の対象枠拡大についてであります。

任意接種のインフルエンザ予防接種は、本市においては現在65歳以上の高齢者には1回のみ2,000円、また幼児・小学生には1回1,000円の2回まで支援となっていますが、インフルエンザワクチンに限り、例えば全ての中学生まで拡大した場合、あるいは受験などで重大な年齢となる中学3年生、また人生の岐路に立つ高校3年生とピンポイントで対象枠を拡大し、予防接種の助成を推進するべきと考えますが、市のインフルエンザワクチンの支援についての見解をお伺いします。

次に、③乳児のロタウイルス感染症への経済的支援についてであります。

このロタウイルス感染症ですが、お母さんになったら誰でもが知っているウイルスの胃腸炎です。5歳までにほぼ全ての乳幼児が感染し、小学校に入るまでに約2人に1人が胃腸炎で小児科外来を受診すると言われております。ロタウイルス胃腸炎に感染すると嘔吐や下痢を起こし、脱水症状で重症化し、時には命にも関わることもあるそうです。このロタウイルス感染症を防ぐ予防接種は、現在、任意接種であります。予防接種への経済的支援について市の見解をお伺いします。

以上、3項目について明解なる答弁を求めます。

**○議長（福士 稔議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 長内秀樹議員御質問の予防接種事業について、市の考え方といたしますか方針についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、予防接種には、予防接種法に基づいて市町村長が行う定期接種と、予防接種法に基づかない任意接種があります。

定期接種は、対象となる疾病や対象者、接種期間などが法で定められ、市町村が費用の全額または一部を負担しております。

一方、任意接種は、被接種者または保護者と医師との相談によって判断し、行われる仕組みとなっております。任意接種の主なものとしては、インフルエンザ、おたふく風邪、ロタウイルスなどが挙げられますが、市では現在これらのうち、幼児・小学生インフルエンザについて費用助成を実施しております。当市における任意予防接種の助成につきましては、感染した場合の重症化リスクや保護者の経済的負担を軽減する観点から、助成を行っているものであります。

インフルエンザ予防接種の対象枠拡大とロタウイルス感染症への新規支援については、健康福祉部長から答弁させます。

**○議長（福士 稔議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（三上裕樹）** 私からは、インフルエンザ予防接種助成事業の対象枠拡大について、お答えをいたします。

幼児・小学生のインフルエンザ予防接種助成事業につきましては、ワクチン接種による重症化の予防という観点から、免疫力や体力が低い未就学児を対象に平成26年度から助成を開始してはいましたが、今年度からは保護者の経済的負担軽減を図るため、対象を小学生まで拡大しております。

議員から、中学生あるいは中学3年生、高校3年生に対象を拡大できないかとの御質

問であります。小学生までの拡大を検討した際に、助成の対象範囲について検討した経緯がございまして、中学生以上となると基本的に1回接種となり、2回接種である幼児や小学生と比較して接種にかかる経済的負担が少ないこと、また、免疫力や体力も高まることで重症化するリスクが少ないことなどから、対象を小学生までとしたものでありますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、乳児のロタウイルス感染症予防への経済的支援についてお答えをいたします。

ロタウイルス感染症の主な症状は急性胃腸炎で、議員の御質問にもありましたとおり急激な嘔吐、発熱と下痢を発症し、脱水症状が強い場合や合併症を併発した場合は入院が必要となることがあります。

ロタウイルスによる胃腸炎を予防するためのワクチンは、種類によって2回もしくは3回、口から接種するもので、接種費用はいずれも3万円ほどかかるものと認識しております。多くの子供がロタウイルス胃腸炎にかかっていることから、厚生労働省では、令和2年10月1日よりロタウイルスワクチンを新たに定期接種の対象とすることを決定しておりますので、全額公費負担で予防接種を受けていただくことが可能となります。

このことから、当市においても、ロタウイルスワクチン予防接種につきましては、定期予防接種となる令和2年10月1日から実施する予定としております。

**○議長（福士 稔議員）** 長内秀樹議員。

**○8番（長内秀樹議員）** 順次、再質問させていただきたいと思っております。まず最初に、インフルエンザの予防接種のことでお伺いしたいと思っております。

私のほうから御提案という形で中学生まで、またはピンポイントで中学3年生と高校3年生というふうに御提案をさせていただいたわけですけれども、今回お話を聞いて、もしもそうやった場合の経費試算。先ほどちょっとなかったものですので、改めて経費試算は大体どのぐらいかかるものかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（三上裕樹）** インフルエンザ予防接種の助成を拡大した際の経費試算について、お答えをいたします。

まず、中学生を対象とした場合、令和2年度の対象者数は703人となりまして、1回の接種に上限2,000円を助成し全員が接種したと仮定しますと、事業費は140万6,000円となります。また、中学3年生と高校3年生に限定した場合、令和2年度の対象者は491人となりまして、こちらも1回の接種に上限2,000円、全員が接種したと仮定しますと、事業費は98万2,000円となります。

**○議長（福士 稔議員）** 長内秀樹議員。

**○8番（長内秀樹議員）** 今、お伺いしましたら中学生で140万6,000円と、中学3年生・高校3年生で98万2,000円。

今、世の中、世間では新型コロナウイルスという非常に大きいお話が出てございます。我が市ではやはり、この子供にかける熱意というのは他市を圧倒するかと思います。今、小学生まで無料化にしました。今こそ、こういうものに対して支援をして、さすが平川市だというふうになるべきかと思っておりますが、市長、どうでしょうか。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 先ほど健康福祉部長の答弁にありまして、インフルエンザ

予防接種助成事業の対象者を、中学生あるいは中学3年生及び高校3年生までに拡大した場合は、おおむね年間100万円から140万円程度の支出額となることが想定されます。この助成事業を拡大していくことは、以前から申し上げておりましたが、経常経費の比率の上昇につながる一因となりまして、財政上は様々な形で懸念は予想されます。

ただ、議員から御指摘がありました。予防接種による医療費の削減、この効果もあると思いますし、子育て支援に関することであればまた、助成事業を行うことによってそれに資することにもなろうかと思えます。

この助成対象の拡大については、実施時期を含めながら、検討してまいりたいと思います。私としては、令和2年度から実施できればというふうに考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 長内秀樹議員。

**○8番（長内秀樹議員）** さすがだと思います。さすが市長の判断はと思います。この質問終わります、これで。ただ一つ、もう一つ。

インフルエンザのほうはこういう形で、ぜひとも中学生、または中学3年生・高校3年生。この辺のところは、今の公衆衛生だとか新型コロナウイルスだとか、こういうものの観点からいきますと非常に時を得た施策になるかと思えます。

もう一つ、ロタウイルスについて改めてお伺いしたいと思います。ロタウイルス、先ほどもありましたけれども、今お話しのとおり3万円かかるわけです。そうしますと、非常に費用的には苦しい方もいるかと思えます。第1子にはロタウイルスを接種しないで第2子が生まれたときにそのお話を聞いて、第1子が感染をし非常に苦しいという、そういうさまを実は私お伺いしました。

そして今回、10月1日からなるわけです。定期接種に。定期接種になりますと全額無料になるかと思えます。10月1日からということで私もちょっと調べてみますと、国のほうで10月1日からなる場合は、8月1日から10月1日に生まれた人が対象になるというふうに書かれています。

仮に新年度から実施したとしても、ロタウイルスは接種できる年齢が決まっています。生まれてから約104日後から接種が可能になります。となりますと、普通に計算しますと6月1日から7月末までのこの2か月間に生まれた人が対象外になるんです、本市においては。2か月間です。2か月間に生まれた方が対象外になるんです。8月1日以降は対象になりますので10月から無料化が始まります。その2か月間を本市で支援をするというのは、これもそんなにそう大きい金額じゃないと思うんですけど、この辺の積算はしたんですか。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** ロタウイルスに関してでありますけれど、ロタウイルスワクチンの令和2年10月1日からの定期接種を待たずに、新年度当初から接種費用の助成を実施できないかという御質問だとお伺いしました。

任意予防接種の助成を市独自で行い、健康被害が発生した場合は、予防接種法による健康被害救済制度の対象となっていないことから、ロタウイルスワクチン予防接種につきましては新年度当初から助成とせず、定期予防接種となる令和2年10月1日から実施したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。この2か月間というところもタイムラグがございますけれど、そここのところだけピンポイントにということ

ではなくして、今の国の方針に従ってやっていきたいと思います。

経費につきましては、健康福祉部長より答弁させます。

**○議長（福士 稔議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（三上裕樹）** 2か月間の経費試算はしたかとの御質問にお答えをいたします。

10月1日から6か月間の定期接種になった場合の当市の予算計上額が285万円というふうに見込んでございます。これを割り返しますと1か月当たり47万5,000円。これが2か月であればおおむね95万円であろうというふうに推計できます。

**○議長（福士 稔議員）** 長内秀樹議員。

**○8番（長内秀樹議員）** 考えるところありますが、一つ山を越したということで。

やはり私、実は今回質問するに当たってずっとロタウイルスのこととか予防接種のことについて調べてきたんです。いろいろ調べた結果、世の中が新型コロナウイルスに移っていきました。調べてお話を聞きに行くに当たって出てきた言葉、公衆衛生という言葉が生まれてきて、公衆衛生についてもいろいろな人からお伺いしました。やはりこれからの自治体の一つの考え方として公衆衛生、考えなくちゃいけない。特に先般、新型コロナウイルスでありますようにクラスターという言葉も生まれてございます。そういうものに対抗する措置として出てくるのが、やはり予防接種が必要なんです。予防という観点です。今後の市の子育て及びこのような健康増進についてはぜひともクラスター、公衆衛生。特に、公衆衛生についてますます重要方向になることを、これからも公衆衛生を踏まえた施策を考えていただきたいということを要望してこの質問を終わります。

次に、2. 税・公金の収納についての①納付者の納付方法の実態はについてであります。

政府はさきの消費税10%からキャッシュレス社会を目指し、クレジットカードや電子マネーなどでの決済を充実させようと誘導しております。これを受けて全国の自治体では税・公金の収納チャンネルを拡充すべく検討していますが、本市における市税と上下水道料金などの納付方法の実態はどのようになっているのか。

次に、②キャッシュレス収納の取り組みについてであります。

消費税増税からポイント還元という、うたい文句で最近ではクレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレスへの関心が高まっていますが、国の誘導もあり、今後ますます拡大していく公金のキャッシュレス収納に対し、どのように考えているのか。

以上2項目についてお伺いします。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 長内議員御質問の税・公金の収納についてお答えをいたします。

当市の納付状況の実態といたしましては、平成29年度にコンビニ収納、平成30年度にスマホアプリによる収納、今年度には東北管内のゆうちょ銀行による収納を開始し、納税者が納税しやすい環境の整備に努めてきたところであります。

また、公金として上下水道料金については口座振替が約90%、現金払いが約10%となっており、口座振替による納付が大部分を占めている状況であります。

詳細な市税の納付方法の傾向につきましては、後ほど企画財政部長から答弁させます。

次に、当市のキャッシュレス収納の取組についてお答えをいたします。

まず、クレジット収納については平成28年度の税制改正により、国税の納付方法の多様化を図る観点から、インターネットを利用したクレジットカード決済が可能となりました。

しかしながら、その導入に当たっては、手数料負担が納付額の1%程度の収納方法に比べ割高であること、また、クレジット会社を経由するため、当市の口座へ入金されるまで2週間程度の時間を要することになります。このことから、督促状の行き違いなどの増加が懸念されるため、現在のところ導入には至っておりません。

次に、電子マネー等による納付については、平成30年度に導入したスマホアプリ収納で可能となっており、現在、本市ではPay Pay、LINE Payなど4つのスマホアプリでの納付に対応しております。

議員御指摘のとおり、キャッシュレス収納については、今後ますます市民へ普及していくものと想定されますので、本市でも周辺市町村の動向を注視して、さらなる納税者の利便性向上を図っていきたいと考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** 私からは、市税の納付方法の傾向についてお答えいたします。

まず、納税貯蓄組合の解散による納付の減少が顕著となっております。そのため、納税組合の解散後は口座振替を推奨しており、その分口座振替による納付が増加傾向となっております。

次に、金融機関で窓口納付されている方のうち、コンビニによる納付に移行された方は約2,000件で、市税全体の約5%にあたります。

最後に、スマホアプリによる収納は令和元年度1月末現在で約120件、175万円の納付実績があり、市税収入額の約0.1%となっております。

**○議長（福士 稔議員）** 長内秀樹議員。

**○8番（長内秀樹議員）** 今、お伺いしますと口座振替がほとんどだということで、まだ時期尚早と私の感じも受けてございます。

ただそういう中で、県税の自動車税、県がYahoo! 公金支払いというクレジットカード収納を実施してございます。県でやっているそれを仮に本市でやった場合、大体初期費用はどのくらいかかるのですか。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** クレジット収納を導入する場合、クレジットカード決済代行会社とのネットワーク構築費用など初期費用が概算で、100万円ほどかかります。

また、ランニングコストとしましては、月額利用料4万円程度、納付額の1%の手数料がかかるという見込みになっております。

**○議長（福士 稔議員）** 長内秀樹議員。

**○8番（長内秀樹議員）** 100万円と1%の手数料と考えると、今いまにはという感じを受けますが、ちょっと視点を変えまして、今スーパーに行きますとセルフレジというのがあります。バーコードが記載されていて、弘前市内でもあります。病院に行っても、病院での支払いもカードで入れたり、窓口で支払っていない場合が結構ございます。そういう中で、本市において、バーコード、それからQRコード、用紙にそうい

うものを印刷してやったとすれば、今、公金のバーコードを読み取るセルフレジというのが、公金でも行われてございますが、仮にこういうものを、本市の窓口の場合、置いておくことによって、非常に合理化になるかと思うんですけれども、そういうのを検討されているんですか。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** ただいまの御提案の件につきましては、検討したことはございません。

**○議長（福士 稔議員）** 長内秀樹議員。

**○8番（長内秀樹議員）** ぜひともに、これからの時代バーコードを読み取るセルフ型の収納機というのを窓口のところに置いておきますと、それでおおよそのものはバーコードを読み取ってスーパーで物を買うときと同じで、納付が可能になります。一般の自治体でまだそこまで入っているところは少ないですけど、やはりそういうものにもどんどん変えていって、できるだけ私はお願いとして、費用対効果なんです。これからだんだん人件費が高くなっていきます。やはり、その辺などを考えていきますと、そういうものも幾らか導入していく時期じゃないかと思えます。

最後、公金について、質問いたします。クレジット収納について、県内の他市町村の動きを分かっていたらお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** 他市町村の動向でございますが、現在の県内のクレジット収納の導入状況でありますけど、議員御指摘のとおり、県税では自動車税のみ導入されております。また、県内市町村においては、三沢市が平成21年度よりクレジット収納を導入しております。そして今回導入に当たって、平川市を除く県内の9市に導入の照会をしたところ、青森市では令和2年度より導入予定だというお答えをいただいております。また残り7市については、導入予定はないという回答でありました。

**○議長（福士 稔議員）** 長内秀樹議員。

**○8番（長内秀樹議員）** 本市においても、いろいろこれから挑戦していく分野だと思います。今のところ、本市においては口座振替が全体の9割を占めているということで、口座振替が大量という現状でありますけど、実は、私は手元に銀行協会の資料なんですけど、一般社団法人全国銀行協会、本市においても口座振替をやりますと、本市は青森銀行です。収納窓口。今最近銀行協会。青森銀行が入っていますけど。一般社団法人全国銀行協会で、いろいろ問題になっているのが、銀行の経営そのものにおいて、金利の低下から非常に公金の取扱いで悩んでいるというお答えをいただけてきました。さらにその辺のお話をメールでやりとりしてお伺いしますと、将来的には、やはり難しいんだと、銀行がもしもパンクした状態になったら、全て窓口、地方自治体でやっていただきたいというお話まで出ました。そうなりますと自治体はもう大変です。もうひっちゃかめっちゃかになると思います。そのためにも一つ、今のときから、税・公金、これの収納のチャンネルを広げるための、いろいろな検討を要望しまして、この件は終わりたいと思います。

次に、若者議会運営事業についての①事業のコンセプトについてであります。

今、定例会の提出議案市長説明要旨にもある若者議会運営事業について、本事業は人

口減少に歯止めをかける一つの方策と考えている、高校生、大学生、社会人の若者の意見や思いを提案事業という形で予算枠を確保し、実際に仕組みを構築するものと市長は提案いたしました。

そこで若者議会とは何なのか、大まかな考え方、事業の目標をお伺いしたいと思います。

また、現在想定している事業概要や、実施する場合のスケジュール等はどのように考えているのか、併せてお伺いしたいと思います。

次に、②市議会との整合性についてであります。

先ほども述べたとおり、市長提案で提案事業として予算枠も確保となっておりますが、予算の議決機関である市議会との整合性をどのように考えるのか。

また、条例制定についても考えているとのことですが、具体的にはどのような条例になるのか、以上2項目についてお伺いします。

**○議長（福土 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 若者議会についての御質問にお答えをいたします。

まず事業のコンセプトでありますけれど、若者議会は平川市の将来を担う若者が、自分たちが住んでいるまちに関心を持って、より住みやすく魅力ある平川市を創出するため、まちづくりへの参画を促すことを目的としております。本事業は、まちづくり政策に若者の意見を反映させるため、一定の予算枠内で、予算の使い道を若者自らが考え、その仕組みを政策立案し、実現するための仕組みを構築するものであります。このように地域の課題に対して自ら考え、主体的に解決に取り組み、若者が活躍できるまちづくりを推進していくこと、また、そのような形で若者自らが参画してまちづくりを進めることで、ふるさとである平川市への誇りと愛着を深めてもらい、定住や将来のUターンにもつなげていくことを期待するものであります。

令和2年度では、先進的な取組をされている愛知県新城市の実例を参考に、まずは準備段階として若者政策ワーキンググループを立ち上げ、より平川市にマッチした取組の検討や条例制定も視野に入れ、令和3年度の若者議会設置に向けた制度設計を進めてまいりたいと考えております。

具体的なスケジュールについては、後ほど企画財政部長より答弁させます。

次に、議員御指摘の市議会との整合性についてであります。先ほども申し上げたとおり、若者議会からは11月頃をめどに、市に対して立案した政策の答申を行っていただくことを予定しております。答申された提案事業につきましては、当該事業の所管課による予算計上を行い、翌年度の当初予算案として、議会に御提案させていただくという流れを想定しております。

以上のように、提案された事業に係る予算案につきましては、議員の皆様には御審議をしていただくこととなります。また、条例制定についてであります。先ほども申し上げました愛知県新城市においては、新城市若者議会条例に基づき設置することで、継続性及び法的安定性を担保しているとのことでありました。

条例の内容としましては、若者政策に関する諮問機関であることや、委員の任期、議会の組織や運営に係る規程が盛り込まれるものであります。

当市で実施する場合でも、まちづくりに対して思いのある、より多くの若者の方々に



集まっていたきたいと考えております。そのためには、将来にわたっての継続性と事業に対する確実性を担保することが必要であり、当市においても条例化も含めて検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 私からは今後のスケジュールについてお答えいたします。

先ほど市長からの答弁がありました。令和2年度では、まず若者の政策ワーキンググループを立ち上げることであります。想定しているメンバーは、市内在住の20歳から29歳までの若者10名程度と市職員5名程度としております。市職員以外のメンバーの募集につきましては、4月中に広報ひらかわ及びホームページを活用するほか、代表となる方に案内チラシと応募用紙を送付し、呼びかけを行い5月中にはメンバーを決定したいと考えております。ワーキンググループ立ち上げの際には、愛知県新城市担当職員を講師としてお招きし、研修会を開催するほか、新城市若者議会の視察研修も実施しながら、運営手法の習得や若者同士の交流も深めてまいりたいと考えております。

次に、令和3年度に若者議会を実施した場合のスケジュールについてお答えいたします。

まず、令和2年度のメンバーを軸に高校生などを加えた若者15名程度を予定しており、5月中にはメンバーを決定したいと考えております。

その後、フィールドワークによる地域の現状、課題を把握していただき、調整役の市職員と一緒に新年度予算に要求ができる状態まで、ブラッシュアップを行い、最終的には市長に対し、答申していただく予定としております。

以上が想定しております、若者議会の主なスケジュールであります。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） いろいろ質問したいことが山ほどございます。

まず、一つ目のワーキンググループ作る際の20歳から29歳の10名とのことですが、なぜ20歳から29歳なんですか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 本来であればですが、当初から高校生を交えながらということが一番初めは考えたわけですが、特に若者議会の制度設計をきちんとしていきたいということから、まずは高校生を今回は抜きにして、形を固めたいということで、進めていきたいと考えております。そのため、初年度の準備段階のワーキンググループの立ち上げの際には、20歳から29歳のメンバーでやっていきたいということで考えております。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今回10名と市職員5名が入ってということで、5月にメンバーを立ち上げると、そこは分かりました。その人たちが基軸になって、その後15人になって、この後の若者議会のメンバーになっていくわけです。

さて、その報酬とか、責任とか、その辺はどうなんですか。とりあえず今のこのワーキンググループの10名の報酬はどうか。責任はどうか。それから、今考えている令和3年度になった基軸にした場合の15人のメンバーつくるって言ったけど、その辺の報酬とかはどうかのちよっとお伺いしたい。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） まだ回数等については、まだ具体的には決めかねておるところですが、当初は月2回程度の勉強会を繰り返しながらということ、まず私どものほうでは素案を作ったわけですが、1回当たりのメンバーの報酬、それは3,000円程度ということで考えております。

その責任というものでございますけども、そちらのほうも、新年度になってからの制度設計の際のところできちんと明文化していきたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 新年度になってからということです。この件については、これから多分いろいろお話になっていくと思う。

最後に、市長にお伺いしたいと思います。私これを聞いたとき、議会という名前を使った。ほかへ行きますと、若者会議とかというのはたくさんございます。市長の思いもあるとは思いますが、議会と会議、この辺を市長はどのような認識をしているかお伺いしたい。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 若者議会という名称と会議との違いみたいなことの御質問でございますが、この若者議会という名称については、今のところ全国を見ても愛知県の新城市が先駆して、あとの自治体でやっているのは若者会議というのが多いというふうに私も認識しております。

1点目として、一般的な会議というと提案型、イベント型、交流型であるような会員形式ではなく、若者政策の諮問機関としての位置づけを想定しております。2点目として、一定の予算枠を確保し、その使い道を決めていただくこと。3点目として、若者が主体性を持ってまちづくりに取り組んでいくこと。4点目として、自らが立案した取組に関して一定の責任を持っていただくこと。以上のことから、議会という名称がふさわしいのではないかと考えております。

しかしながら、現時点においては検討の段階であり、他自治体の状況や来年度に組織化を予定しているワーキンググループのメンバーの意見も参考に、今後は名称を決定していきたいと考えております。

そもそもこの若者議会もしくは若者会議の発想というのは、2016年参議院選から18歳以上の参政権が施行されました。2022年からは18歳成人ということになってまいります。そういう中であって、若い人たちに、ぜひとも、この行政あるいは政治に関心を持ってもらい、また自分たちの地域は自分たちの地域でつくるという思いを持っていただきたいということを考えながら、この若者議会というのを提案させていただいたことを申し添えておきます。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 十分分かりました。新城市のやっているということを今回お伺いしまして、ホームページで新城市の若者議会をいろいろ見させていただきました。図書館のお話だとか、1,000万円事業だとか、やはりすばらしいと確かに感じました。今回こういう形で先ほどのお話を聞きますと、新城市の担当者が来てお話をすること、でございますけども、ぜひ聞いてみたいと思っております。聞いてみてお話もこれから進め

ていきたい。この質問についてはこれで終わります。今後また再開をしたいと思いますので、申し添えてございます。

4. 楽器寄附のふるさと納税新設についてでございます。

昨年6月1日よりふるさと納税に係る指定制度が始まり、新たに3つの基準が作られました。一つ目は、ふるさと納税の募集の方法や、募集にかかる費用の割合に基準が設けられたこと。二つ目は、返礼品の返戻割合を寄附額の3割以下にすること。三つ目には、返礼品は地場産品であるということになりました。

そんな中、三重県いなべ市からスタートしました今回テーマになってございます楽器寄附ふるさと納税は、使われてない眠っている不用楽器を中古品販売企業を経由して自治体へ物納で寄附する制度でございます。

ふるさと納税の受入チャンネルを拡大することは、本来のふるさと納税の寄附文化の醸成にもつながることや、さらには、学校吹奏楽部の慢性的な楽器不足にも貢献できることから、本市においても、この楽器寄附のふるさと納税に取り組むべきかと私は御提案したいんですけども、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 楽器寄附ふるさと納税について御質問にお答えをいたします。

議員御提案の楽器寄附ふるさと納税は、全国に眠る使われなくなった楽器を学校へ自治体を通して寄附を頂き、その寄附楽器の査定価格が税額控除される制度であります。

この制度は楽器所有者が地域の子供たちの思いに賛同し、大切な楽器を寄附頂くことで、寄附者と地域をつなぐ関係人口創出のきっかけにもなるものであります。

当市においても運営企業より資料を取り寄せ、寄附募集に係る経費を試算してみました。運営企業が示す最も安価な手数料プランで寄附を募集したとしても、ふるさと納税の基準である募集経費を寄附額の5割以下とするためには、ポータルサイトへ支払う金額の2倍以上の査定額の楽器を寄附していただく必要があります。

仮に、寄附を頂けなかった場合には、経費を5割以下にできないことになり、当市のふるさと納税全体へ影響することも想定されます。

このような条件の中で、当市においては、楽器寄附ふるさと納税を導入することは難しいものと考えますので、御理解くださるようお願いいたします。

現在は、楽器寄附ふるさと納税のポータルサイトは、1つのみであると拝見しておりますが、今後、手数料の安価なポータルサイトが立ち上がり、ふるさと納税の募集経費の基準を満たすことができる見込みとなった場合には、再度検討したいと思います。

小・中学校における現在の楽器整備の状況につきましては、教育長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 小・中学校における楽器の整備状況についてお答えします。

教育委員会では、楽器の種類・数に差はあるものの、市内全ての小・中学校に楽器を整備しております。その中でも、吹奏楽部のある猿賀小学校、金田小学校、尾上中学校、平賀東中学校、碓ヶ関中学校の5校に、多くの楽器を整備しております。

楽器の使用に当たっては、各校ともに必要な修繕等を行いながら大切に使用いただいているところでありますが、経年劣化等により、ある程度の年数で更新が必要となります。

このため、教育委員会では、平成26年度に各校で保有する楽器の現況調査を実施し、この結果を踏まえ、平成27年度から3年間、重点的に楽器の整備を行ってきたところがあります。その後も、毎年、学校からの要望を受けて、担当教諭の立合いの下に現地確認をし、授業や部活動に支障のないよう配慮して整備に努めております。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 市長のほうの答弁も、教育長のほうもございました。楽器の価格を聞きたいと思います。十分そろっているというお話でしたけども、例えば金管楽器、木管楽器があるわけですけども、金管楽器のホルンは結構高いと思います。トロンボーンより高いと思いますけども、ホルンは大体一般的にどのくらいするんですか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） ホルンでございますけども、平成27年度に導入したものでありますが、26万円ほどになってございます。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） あわせて、ホルン及び充足割合は各校、数はあるかも分からない。経年劣化したもの以外で、俗に津軽弁で言えばめぐせぐねいもの、あんまりこういう言葉この議場で使いたくないんですけども、その辺もごく普通に考えて充足割合はどうですか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 今、手元に充足率の確実な資料は持ってございませんけども、まず吹奏楽部があるところに関しましては、人数的に今少子化によって人数も減ってきているものですから、ある程度といたしますか、100%に満たしてはおりませんけども、ある程度のパーセントで具体的に言えませんけども一応そろっているはずで。そこまでしか言えませんので、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 事務局長がそろっていると言うのであればそろっているかと思ひますけども、私が聞いたところでは数はあるけども、物はという話を聞いてございました。

今回、楽器のふるさと納税、先般2月に地方創生EXPOというのが開催されまして、たまたまその会場に私出席させていただきました。そこで、このお話を聞いてきたんです。東北地方においては、北東北3県どこでもやっていません。北海道はやってました。北海道のある自治体では。

やはり楽器を使っている人たちの思いというのは、非常に強いんです。学校もそうですけども、個人的に金管楽器、木管楽器を持っている人たちの思いは非常に強いです。ぜひともこういうものは使わなくなったら、学校に、ぜひ子供たちのためにという思いの人はたくさんいるかと思ひます。ちょうど北東北3県には、どこもやってはおりません。経費的には、幾らか最初かかるかも分かりませんが、こういうときこそ、時を得たお金の使い方じゃないかと、私は感じました。この辺についても、いろいろ御検討をして、ぜひとも教育委員会においては、楽器の充足度を再度調査していただければと思ひます。以上で質問を終わります。

○議長（福士 稔議員） 8番、長内秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

午後 2 時15分まで休憩いたします。

午後 1 時58分 休憩

午後 2 時15分 再開

**○議長（福士 稔議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第 4 席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を行います。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤竹雄議員、質問席へ移動願います。

（工藤竹雄議員、質問席へ移動）

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

**○15番（工藤竹雄議員）** ただいま議長から一般質問の許可を得ました、第 4 席、15番、工藤竹雄であります。通告しております質問事項及び要旨について、順次質問いたしますが明瞭簡潔な御答弁を市長に求めます。

1. ニッポン一億総活躍プランについて。

国は経済成長の隘路の根本にある少子高齢化の問題に真正面から取り組み、子育て支援や社会保障の基盤を強化することで経済の強化を図るため、平成28年 6 月にニッポン一億総活躍プランを閣議決定しました。

まず①希望出生率1.8の実現に向けた「夢をつむぐ子育て支援」の対応策についてお伺いします。

そのプランにおいては「夢をつむぐ子育て支援」が掲げられ、結婚・妊娠・出産・子育てに係る対応が示されています。その中で検討すべき方向性として、出会いの場の提供による結婚支援の充実及び妊娠・出産・育児に関する不安の解消については、少子高齢化を打開する重要な入り口部分であると思っています。

そこで、本市における結婚支援の充実及び妊娠・出産・育児に関する不安の解消に向けた、特に結婚・妊娠・出産を重点とする対策をお伺いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 工藤竹雄議員の御質問にお答えをいたします。

ニッポン一億総活躍プランの希望出生率1.8の実現に向けた「夢をつむぐ子育て支援」の対応策についてであります。

議員御指摘のとおり、結婚支援の充実や妊娠・出産・育児に関する不安の解消は、少子化問題を打開する重要な入り口部分であると考えます。

まず初めに結婚支援の充実への取組についてですが、新年度における結婚支援への取組の一つ目としまして、民間事業者の力を借り市内飲食店などで男女各 5 名程度の婚活イベントを開催するほか、婚活に向けた意識啓発を図るための話し方やマナーなどをテーマとした講演会を実施する取組を予定しております。

二つ目としまして、弘前圏域定住自立圏における連携施策であります。弘前市のヒロロ内に設置されている会員制のお見合い事業を実施しているひろさき広域出愛サポートセンターへの登録促進や、ひろさき広域婚活支援事業実行委員会によって開催される圏域の結婚希望者に広く出会いの場を提供する婚活イベントなどへの参画や、その参加

に向けた周知活動を行っていくこととしております。

また三つ目として、市内での住宅取得に係る費用に対して助成するすこやか住宅支援事業を、これまで移住世帯と子育て世帯を対象として実施してきましたが、新年度からは新婚夫婦が新たな生活を開始するための住宅を市内に取得する際に支援するとして、新婚世帯も対象に加えることとしており、これらの取組を通じニッポン一億総活躍プランが掲げる結婚支援の充実を図っていきたいと考えております。

次に、妊娠・出産・育児に関する不安の解消に向けての取組であります。ニッポン一億総活躍プランでは、子育て世代包括支援センターの設置を令和2年度末までに全国展開することを目標に掲げております。その背景としては、多くの母親が妊娠期から一人で悩みを抱えていること。また、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題を抱えている母親が増加していることが挙げられます。

当市では、子育て世代包括支援センターを県内で3番目に設置しており、早い時期から妊娠・出産・育児に関する不安の解消を意識した施策を展開しているところであります。

今年度は、青森県助産師会に委託して妊娠期の支援を行うパパママ教室、プレママのお産教室、出産後の支援を行う産後ママの子育て教室、母乳ケア事業の4つの事業を包括した産前産後支援事業を実施しています。

来年度は、子育て短期入所生活援助事業、いわゆるショートステイ事業に取り組みます。この事業は、保護者の病気やけが、育児疲れや育児不安などで保護者が家庭でお子様を見ることが困難な場合、安全な施設でお子様を一時的にお預かりするほか、保護者からの育児に係る相談への対応や、育児に疲れた保護者自身も施設を利用して休養することができる事業であります。このほか保護者と乳幼児が集まる乳幼児健診や、すくすく広場を情報収集の機会と捉え、発達や離乳食などの育児に係る不安の解消に努めております。

今後もニッポン一億総活躍プランの実現を図るため、国や県の補助金を活用しながら保護者に対しては精神面及び経済面の両面から支援を行うとともに、平川市の未来の担い手である赤ちゃんの人生のスタートにも寄り添った支援を進めてまいります。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** まず婚活であります。

今までやってきました婚活事業は、もういわゆる廃案。新たに民間による5組、最近テレビなんかでもカフェとか喫茶店の中での縁結びって言えばいいか、そういうのがはやっているようです。これが恐らくそういった関係になるのかと私、今聞いてます。

例えば民間の人であっても、民間の例えばどんな方がやるのか。本当の店を経営されている方、それともまるっきり縁結びみたいなそういった役割を持つような人がやるのかどうか。その点分かったらちょっと教えてください。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** 新年度において民間事業者をお願いする取組でございますが、想定している事業者としましては、弘前市に結婚相手の紹介サービス等の事業を行っておりますその運営会社をお願いすることを予定しております。

内容としましては、先ほど工藤竹雄議員がおっしゃったような市内飲食店で男女5人

程度のそういった形での合コンとか、そういった形での開催を予定しております。それとあと話し方とかマナーとか、そういったことでの講習会も併せて行いたいということをご計画してございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 弘前市の紹介所。この民間の人は弘前市なんですけれども、店そのものは平川市内に設けるといふことなのか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 実際の開催場所につきましてはまだ想定してございませんけれども、相手としましては市民を主に中心としたことを考えてますので、やる場所そのもののプライベートな部分がございますので、あえて市内でやるということは今のところ断言できません。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 前の事業のときにも今の広域の関係ありました。みんな広域に問題を推して、市の人たちがみんな取られちゃいけない。できるだけここでも、本当の婚活事業というのはやらなきゃならないんだということを、過去にも質問しております。

今回の実際に扱っているこれも弘前市内で恐らくやるのか。だんだんそっち方面に取られるのかというような感じがしてならないんです。と言うのは、あの圏域の関係で前に猿賀公園の見晴ヶ池、ここでカヌーを10組というような募集した経緯があるんです。やったが誰も来ない。ちょうど雨も降ってただろうけども。そうした婚活事業も計画してるんです。絶対来ないです。服装……カヌーの対戦やって上がったら風呂に入って化粧してって、そういう圏域で考えてるようなことでは。やっぱり、もっともっと考える必要があるのではないのか。ヒロロのところやってるんだだろうけども。本当にそこで専門にやってる人たちがもっと考えて、本当に少子化対策、結婚というものを本当に考えているのか。というのは、私ちょっと疑問に思ってるわけなんです。

ですからこの一億総活躍、これの中でもこの地元平川市で、何とか立ち上げてほしい。それで平川市の人たちができるだけ集まって、こっこのほうに人を呼ぶ。結婚してもらって人口を増やす。私はもともとその考えなんです。

預けるのもいいです。でも、ここからみんな人が移動してしまうのであれば、これは私はあまり喜ばれないってそう思ってるんです。ですから、今、国でもやってる出会いの場の提供というのは相手に提供するだけで、ここでどっかの市内の人を受けてこの場でやっていただけないのか。誰も受ける人いないですか。最初からそっちを見上げてるのか。何とかここですってそういう考え持ってないですか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 婚活事業を平川市の取組として行うものでございますが、ただいま議員の御質問のタイトルのおりニッポン一億総活躍という名目の下にやられるわけですから、その辺のところは特段市民が増えればそれにこしたことはございませんけれども、結婚というものに結びついていければそれなりの成果があったものと認識しております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** これ一億総活躍、1.8の問題です。この市にとっては重要な意味なんです。ですから私あえてこれ取り上げてるんです。市の対応を私は求めているんです。

これ非常に難しい問題です。国では1.8というようなことで挙げて問題としている。そういうのを私は、当市で実現できる出会いの場、婚活。何とかそこさらなる検討していただきたいとそう思って終わります。

2. 第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について。

平川市まち・ひと・しごと総合戦略審議会の委員について、どのような選考方法によって選ばれたのか。

また、今回の第2期総合戦略の作成に当たっては、審議会の委員の方々から様々な御意見をいただいたと思うが、人口減少の波に立ち向かうべくそれらの意見をどのように反映し、今後の魅力あるまちづくりの推進に取り組んでいくのか。

さらに、第1期で目標を達成できなかった教訓を生かして、第2期での平川市の目指すべき姿のたたき台づくりを行ったのか御答弁をお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 御質問の第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についてお答えをいたします。

まず、総合戦略審議会の委員選定につきましてお答えをいたしたいと思えます。

国の指針によると、地方版総合戦略を策定し、より効果的・効率的に推進していくためには幅広い関係者の参画を得て、その意見を反映していくことが重要であると示されております。

これを踏まえ、当市の総合戦略審議会委員の選定に当たっては、平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例に規定される学識経験者として、産学官金労の各分野から委員を選定しまして、市内企業などの代表者をはじめ弘前大学や弘前公共職業安定所、商工会や市内金融機関から御協力をいただいております。

また、保育連絡協議会や社会福祉協議会の福祉分野、観光協会と一般公募の市民の方を加えた10名に対し、現在、総合戦略審議会委員をお願いしているところであります。

次に、第2期総合戦略を策定するに当たり、委員の方々からいただいた意見をどのように反映して、魅力あるまちづくりに取り組むのかとの御質問であります。今回の策定に当たって委員の方々からは、主に第2期総合戦略にて実施する個別事業に対して、多くの御意見や御質問をいただいております。

一例を申し上げますと、農業生産組織のオペレーター確保対策やシティプロモーションの在り方、また防災土育成事業への要望や今後の子育て政策のアピールなど専門的見地から様々な御意見をいただき、第2期総合戦略に反映させたほか今後の取組への参考とさせていただきます。

また、今回各委員から頂戴した御意見・御要望の中でも、第2期総合戦略に反映できなかった事業につきましては、毎年度実施しているPDCAサイクルの中において今後その実施を検討していきたいと考えております。

第1期での教訓を第2期へ反映しているのかとの御質問につきましては、企画財政部長より答弁させます。



○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 第1期での教訓を生かして、第2期総合戦略での目指すべき姿の検討を行ったのかとの御質問にお答えいたします。

今回の第2期総合戦略の検討に際しましては、第1期で柱とした4つの政策分野について第1期から継続性を持たせるとともに、今後も注力すべきものであるとして第2期において同様の設定をしております。

その一方で4つの基本目標に関する重要業績評価指標、いわゆるK P Iについては第2期総合戦略において一部見直しを図っております。その理由としましては、進捗状況についてより市民の皆様にイメージしやすいものとなるよう、また毎年度でその進捗状況を把握できるものを設定し、見直しを行ったものであります。また第2期の検証に当たっては、基本目標ごとに第1期での評価と第2期での取組に向けた課題の洗い出しを行いました。

基本目標の一つ、地域に根ざす安定したしごとづくりでのK P I達成については、市内の企業や農業者の皆様によるものが大きい要因であると思っております。市が実施してきた各種取組も効果的に働いたことも達成要因の一つではないかと考えております。一方で、農業分野では後継者や労働力の確保、また観光分野ではインバウンド対策も含めた受入れ態勢のさらなる充実の推進など、これから取り組むべき多くの課題が山積している状況であります。

また、若者世代の希望がかなうまちづくりについては、特に子育て支援の充実が県内外からの移住者の増加など、自然減及び社会減対策にも大きな成果を生んでいると評価しております。

しかし一方で、未婚者の増加や出生数の減少が続いている状況にあり、引き続き結婚や妊娠・出産・子育てに対する支援に取り組んでいく必要があります。そのような自己評価や今後の課題を踏まえながら、第2期総合戦略では第1期から継続性を持って取り組むとともに、新たな4つの視点として地域を担う人材の育成、関係人口の創出・拡大、S o c i e t y 5.0の実現に向けた未来技術の実用、S D G s（持続可能な開発目標）の推進を取り入れて策定しております

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 私はこの少子化の問題について、長尾市長就任してから数多く質問してきました。定住・移住の問題も。やってくれたのもあるけども、やっていただいたのが少ないのか。それでまた同じような第2期に突入したのかってのが、正直な意見であります。

私この通告に際しては、素案の資料の配付前の通告でございますので、現実の頂きましたこれについては多く語りません。改めて見て質問をさせていただく。ただその中で、この前の説明によるとまだまだ直すんだ。議員の方々の意見も取り入れながら、これからもまだ見直しをかけるんだというような説明でした。

そういうことでここに3つの基本目標というのが、市長の方針のときにもあります。魅力あるひとづくり、魅力のある人ってどういう人か。活力あるしごとづくり、住み続けたいまちづくり3つ書いてあると思ってるんだけども。

私はこのポイントは、いわゆる国もそうですけども、人口減少克服や東京一極集中の

是正を目指すんだ。地方から東京圏への転入者と転出者の均衡、いわゆる移住促進。都市部に住みながら地方と交流する関係人口の拡大。地方の就業者の増加などが大きな焦点ではなかるうか。

そして私、魅力あるまちづくりっていうの、一応私なりにやりました。このコンセプトは何の計画から用いたのかと、質問通告のときに言われているわけでありまして、私は自分の議員活動で得た知徳を分析した、いわゆる独断と偏見で私考えております。

だけど魅力のないまちには人は移動しません。移動しないんです。どのような地域、将来像づくりをするのか現状図がなければ意味がないです。ということは新市建設計画、当初のあれですけど、今は変更になってちょっとまた変わります。都市機能ゾーン、生活空間ゾーン、産業振興ゾーン、自然環境保全ゾーンこの4つがあるんです。私はゾーンが実現するとすばらしい平川市のまちであるし、人づくりにもなるだろうし、これが整備されないといけないのではないのかそう思ってるんです。このゾーン、今弘前大学と連携しながらこの前も碓ヶ関地域の部分やってます。その前は東部地区ですか。10年も前かと思うんだけど、東部地区のほうも徳島大学の先生だと思っただけですけど、やっぱりそういうの使っただけでも、こういうゾーンというのはっきりしなくては。

例えば、平賀地域であれば都市機能でしょう。生活空間ゾーンっていうのは尾上地域のほうになってるでしょう。このゾーンというものを実際どういうふう考えてるのか。だから現状の図面がないとこういうことで出来上がってくるんです。

これについてはどういうふうちょっと考えているのか、教えていただきたいと思っます。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** 工藤竹雄議員がおっしゃっていたのは、新市建設計画の4つのゾーニングの話です。

それはせんだって新市建設計画の延長の計画を出したのが5年前、平成27年のときに改めて新市建設計画の見直しをしました。その中身としましては、当時平川市が誕生する際の要は新市建設計画を基に、それを中身として引き継いだものでありまして、その計画の見直しの主なものとしましては、合併特例債の使い道をきちんと新市建設の中に搭載するということが目的で見直しを行ったものでございます。

そしてただいま工藤竹雄議員がおっしゃっていた、4つのゾーニングの進め方については新市建設計画の理念にもあるし、例えば平川市の都市計画の理念にも共通するものもございまして、ゾーニングそのもので形成されていくとそれぞれの地域の役割とか特性とかを、十分に生かしたまちづくりをすべきということでの提案でありますので、当然それに近づけた施策というものは、地域性を重視したものとして取り組んでいかなければならないということから、これまでも合併してからそれを意識したもので行っていると思っております。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 苦しい答弁かとは思いますが、いずれにしてもそういう新市の計画ゾーンってこれが立派になるっていうことは絶対まちがよくなるんです。何の分野でも農業から何から産業から。ですから、ある意味ではこういったものを基本にしなければならないのではないですか。

だからそこに、はっきりした将来を見据えた地域の図面というのがやっぱり必要であると、私はそう思ってるんです。では今、目指すべき将来ビジョンをつくるには、女性、若者の参加が必須であります。そして特に県外からの移住者、体験者の意見っていうのは不可欠なんです。実際こういう人たちっていうのが入っているのかどうか。若い人っていうのはそれこそ20代とか、本当にこれから平川市の将来を見据える人のことを私言ってるんです。実は若い者って。女性だからって私みたいな高齢であってはならないし、私まだ67歳のつもりで元気でこうして頑張ってます。その若さを保つために67歳なんです。実際は76歳でございますけれども。やっぱり若い人の考えっていうのは、やっぱり違うんです。私みたいな67歳の人たちは、ちょっと回転がだんだん鈍くなっていると、これ私のことですのでほかの人は考えないでいただきたいと思ってます。

そういうことで当然、移住・定住の問題っていうのは経験された人、現に来てます、市長も分かってますよね。我が村で油絵やってる、ハンバーガーもやってる。例えば市長も名刺作っていただいているだろうから、兵庫県の。だからそういう人をやれっていう意味でないんです。そういった都会から地方に来て住んで、どれがいいのか悪いのか。そういうのははっきりしたほうが、将来の当市にとっては役に立つのではないのかというふうに思っています。その点について簡単でいいです。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** ただいまおっしゃっていた、当市に移住されてきた方のそういった御意見も取り入れたほうがよろしいのではないかということでございますけど、このたびの総合戦略の中には、特段その方の意見としては取り入れたものではございませんけれども、当市における移住・交流の事業にも御協力いただきながら、その辺の見方であるとか目線であるとかということについては、十分アドバイスをいただきながらやってございます。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 私、この審議員とかいろんなものはある程度規則で決まっている、条例で決まっているみたいなことだけで動いてるから、私に言わせると駄目なんです。思い切ったその人たちも改革すべきでないですか。若い人たちとか経験された人たちとか。私そういうふうに思ってる。

例えば金融機関、銀行入ってます。地元の銀行、平川支店だと思っただけでも。その支店長たちって大体二、三年ってば変わるんだ。逆に言うと本店の青森銀行の青森地域社会研究所、銀行の中にあります。かえってそういう人たちを入れたほうが、私ずっといいと思っただ。ただ市外ですから駄目だってばそれまでだけでも、別にこれ答弁もらいません。青森銀行でも、県民力の経済的な何だかいろんな財政の本、2年に1回か3年に1回か出すのあるんですけれども、やっぱりそういうの戦略的につくっていく人担当されていると、私すごくいいと思っただけでも。これ参考までです。

それでやっぱりこの地域の強いところ弱いところっていうのは、やっぱり分析する必要があるんで、とにかく地域の目指すべき方向性を発見しなければならないのです。ですからこれらのことを反映されたのか、こういうところに反映されたのかって、私の質問の中でも目指すべき姿のたたき台づくりしたのか、こううたってる意味はそういう意味なんです。ここには強いものから弱いもの必ずあるんです。そういったところはどう

いうふうに分析しているのかこれ最後聞きたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） まず基本的には、第1期の総合戦略の理念を引き継ぎながらということでのつくりでございます。第1期のときにも当時私ども人口ビジョンや第1期の総合戦略をつくる際のお手伝いをさせていただきました、青森市にあります青森銀行のシンクタンクでございます、地域社会研究所の専門的な分析の手法を取り入れながらつくったと思っておりますので、私どものほうではきちんとその辺の中身の分析も取り入れてのつくりというふうに認識してございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） この問題、いろんなふうに言ってもまた変わってしまう。どっか国の総合研究所かどっかのやつものせないといけないと思ったりもするんだけど、そこまではちょっと無理だろうけども。

いずれにしても非常に大事な第2期の総合戦略ですので、十分これからもまだまだ追加していく部分もある、取り入れるという意味で私こういうふうにして質問してます。入れるにいいところは入れていただければそう思ってます。

第3の質問であります。除雪業者への最低補償制度創設についてであります。

これ午前中の山田忠利議員に答弁されております。最低補償制度創設については今後検討する。そして、最低補償あるいは除雪委託料についての補償については、今までも固定経費等で十分賄えることだから対応しない。そういうような簡単に言うと、答弁だったかと思えます。

私が尋ねたいのは、弘前市は2009年度から補償制度創設して、ここは除雪工区ごとに定めた出動回数を基に必要経費を補償している。黒石市においては契約額の5割、青森市は4割を補償している。こういうふうにはなっているんだけど、ただこの他の市の関係というのは分かりますか。うちのほうでは委託料も何も対応しないということですから、十分賄えると言うので。じゃあ弘前市、黒石市の辺りでどのくらいの当市との誤差が生じるのか。その点もし分かっていたら教えていただきたいと思えます。

○議長（福士 稔議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私のほうから、他市町村の状況を入れた固定経費の考え方等についてお答えさせていただきます。

まず弘前市ですけども、弘前市では固定経費が出動回数、何回出た場合で固定経費分を上回るかということ、平成27年度に数値化して出しております。その際に出ている資料によりますと、4から5回、5回を見ると固定経費分は出るというような結果が出てございます。

それから黒石市でございます。黒石市は当市と契約方法が違いまして、請負契約でございます。請負契約で当初契約が10回の契約をしてございます。報道されております「半分に満たない場合5割の分は支出します。」と。要するに5回分です。黒石市も5回分です。

これに対して当市の場合です。私、山田忠利議員の答弁の中で運転経費、機械損料、人件費、諸経費を1時間あたりに換算してというようなお話しさせていただきました。この換算する際に、当市で見ている回数は22回です。ですので、5回というのは我がほ

うでいうと4分の1になりますので、そういう意味からも今年の冬であれば平賀西部、尾上地域平均11回出動されておりますので、そういう意味からいっても固定経費分はクリアしているということで判断しております。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 通告前と文章若干変わったのでこうしてやっているけども。市長も答弁したいような顔してました。一応私の文も読みたい。それに市長答弁していただければ。重複してしまって大変申し訳ないんだけども。

新元号令和において、県内は記録的な暖冬小雪となりました。除雪の出動回数も例年より少ないと聞いており、極端な小雪時に除雪作業者に一定の費用を支払う最低補償制度を設けているのは10市のうち6市であります。

弘前市では2009年度に最低補償制度を創設し、除雪工区ごとに定めた出動回数を基に必要経費を補填しております。黒石市においては当初契約額の5割、青森市は4割を補償しております。また五所川原市においても、最低補償制度の創設について検討していると新聞報道されています。また八戸市は降雪量にかかわらず除雪機械の維持管理費や除雪業者確保のため、十和田市においては少量であっても委託業者に大きな損失が出るやり方はやっていないことから、両市は支払っていると聞いております。

さて、今後も暖冬小雪が発生することが想定される中、当市において最低補償制度を創設するべきと考えるが市長の見解をお伺いします。と、こういう文なんです。

次に、当市の除雪業務の履行期間は、令和元年11月16日から令和2年3月31日までとなっておりますが、2月末現在の出動回数、稼働時間等について現状、実績をお伺いします。

また、出動回数が極端に少なく、経営に影響を及ぼした場合は最低補償する必要があると考えるが市の見解をお伺いします。市長答弁願います。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 除雪業者への最低補償制度に関する考え方だというふうに思います。

小雪、これは自然のもので、その年によって多く降るのか少なく降るのかそういうところは予測はできません。先ほど建設部長のほうから答弁がありましたように、当市としてはいわゆる除雪業者の経営が回転していくまでの少ない除雪回数ではなかったというふうなことで、そういう最低補償の制度は設けておりませんが、そこまでしなくても業者は今回の積雪、年末と2月でしたか、どか雪が降ったことで回数がかなり多くなったというふうに聞いております。そこまでいかなくてもよかったというふうなことですので、最低補償のところまでは該当しないのかというふうに思っております。

制度の創出そのものは、制度をつくらなくてもその年によって、例えば極端に出動回数が3回とか5回に満たない場合は、それは制度をつくらない中であっても、考慮はしなければならないというふうには思っております。

ただ今の状況の中で、今年みたいな小雪であってでも11回の出動回数が見られた。その分市民の様々な活動に有効に除雪されていた、市民生活に資するものがあつたというふうには思います。そういう状況でしたので、最低補償制度の創設はしなくてもいいのではないかと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 先ほどの答弁で、22回の半分ってば11回くらいだから補償もない。

私、5年間のデータを出させていただきました。それで一番少ないのが平成27年度18回、それから平成30年度が29回、それ以上は30回から35回。この平均やると29.66回、約30回です。私はこの30回の半分、5割何とかかならないのか。11回だからいい、例えばよそので5回だからいいとかっていうのではなくて30回が大体平均です。本当はもっといきます。これ平成27年度18回というのが入ってのパーセントですから。その30回として5割、15回を私は何とかしてでもこれを補償していただきたい。そう思っておりますけれども、検討しますか。それとも面倒見ないですか。どっちですか。

○議長（福士 稔議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） ただいま30回の半分の15回程度という御意見ありましたけども、参考までに今年の場合で尾上地域、8トン級の機械を借り上げた場合の全面委託でいうと支払額とすれば約200万円ほどです。

この200万円というのを、先ほど私1時間当たりに換算してると言いましたが、これを逆算して人件費損料、あるいは諸経費これらを算出しますと、人件費・機械損料・油種類これらの直接業務費で約106万円。共通仮設費、現場管理費、一般管理費のいわゆる諸経費で94万円、これで200万円になります。

これに対して、よく話題になる機械の経費という中で一番大きいのが、車検整備費であるとか、特定自主検査費であると思えますけども、車検整備費と特定自主検査は交互にありますので同時にかかることはありませんけども、車検整備費、8トン級でいきますと機械の年数によっても程度によって、額は当然のことながら違うわけですけども、市が保有している機械でありますと大体平均45万円、これに特定自主検査であれば25万円程度になります。

一つ考えておかないといけないのは、これが例えば全て除雪費のほうで賄うかというところの議論もございます。除雪は当然のことながら12月から3月までの4か月です。業者によっては、これをまた夏場別な工事関係であるとか、別な業務に使っている場合もございます。ですのでこれを100%カバーできるものでもないと思えますので、先ほど私、固定経費の最低分5回程度というお話はさせていただきましたけども、それに全く同じにするということもございませんが、やはりその年々の雪の状況で出勤回数も違いますし、油種類の単価でありますとかその変動もありますし、それについてはやはり確認作業でもって固定経費分が出ているのかというチェックをした上で、今後判断していきたいということで、今この場で15回について検討するのかどうかというところで行きますと、15回については無理であると私は考えますけども、今後その固定経費分の出勤回数については再検討していきたいと思えます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） それは理解するところもあります。ただあまり補償しないと一番困るのが、働き手がだんだんいなくなってしまう。こういう運転手、オペレーターたち他のところに引っこ抜かれてしまうと大変だと、そういうこともみんなあるんです。

ですからこれからはやっぱり、そういう人たちのことも考えて、大型免許の取得ある

いは技術講習など、これに要する費用も面倒見なければならないときも来るかも分からないし、できればオペレーター不足解消のための負担軽減というのを、市は当然考えていただきたいとそう思っております。そういうことをやらないと、ある意味では住みよいまちになれるかどうかは分かりませんが、その辺はまちづくりの中でも本当に住んでよかった、こういった関係もみんな入ってくると思いますので。

その点どうですか。負担軽減、オペレーター働き手の確保のために何とか検討していただけないか。市長、最後の質問です。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 除雪事業に関しては、それぞれの事業者が継続して除雪事業に取り組むことができるような体制といいますか、その支援というのはしていかないければならないと思います。

要は、最低補償のラインをどこに置くかということになってくると思うんですけど、議員が御指摘のように、年度当たり15回まで最低補償とかそういうことになってきますと、通常の業務からちょっと離れたような形態になるのではないかというふうに思っています。もちろん、除雪事業が円滑に行わなければならないことはもちろんでありますし、当市の除雪に関しましては、他の市より除雪はいいというふうにいるんなところからお伺いしておりますので、そういう意味では業者の皆さんも頑張っておられますし、その辺の最低限のところをクリアしながら、除雪事業が行われているものというふうに認識をしております。

**○議長（福士 稔議員）** 15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了いたしました。

午後3時25分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

**○議長（福士 稔議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5席、13番、桑田公憲議員の一般質問を行います。

桑田公憲議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

桑田公憲議員、質問席へ移動願います。

（桑田公憲議員、質問席へ移動）

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員の一般質問を許可します。

**○13番（桑田公憲議員）** ただいま議長より許可を得ました、第5席、13番、誠心会の桑田公憲です。最後の質問となります。大変皆さんお疲れのことと思いますけれども、今しばらくお付き合い願います。それでは、早速通告に従いまして質問をしまいります。

1. 農業施策について、①農家への支援体制について。

令和2年度も、補助事業等により農家への支援対策が実施されることですが、議会説明資料4にある、農業用機械オペレーター養成支援事業とりんごのふるさと応援事業について、事業の概要と実績がある場合は実績をお知らせください。

また、先般農林水産省が公表した令和2年度予算概要決定の中で、果樹支援対策とし

て、りんごの超高密植栽培に対する支援等について記載されておりますが、その事業の概要と、例えばモデル展示園の設置など、市として今後具体的な取組についてをお伺いします。

②鳥獣対策についてです。

昨年12月議会において、イノシシ対策について御質問をさせていただきました。市長より赤外線カメラつきドローンを活用して、搜索や捕獲を検討することの答弁をいただきました。その件について、今後市がどのように進めていく考えであるのかをお伺いしたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 桑田公憲議員の、農業施策についての農家への支援体制についての御質問にお答えをいたします。

議員御質問の、農業用機械オペレーター養成支援事業は、地域の農業を担う農業生産組合などにおいて、農業用機械オペレーターを確保するために必要な、大型特殊免許などの取得費用の一部を助成する事業で、令和2年度から新規に取り組むこととし、当初予算に計上しております。

また、りんごのふるさと応援事業は、当市のふるさと納税の返礼品であるりんごが納税額の増加に大きく寄与していることから、その応援の意味を込めて、生産現場への還元を図り、今後の産地維持及び生産者の所得向上へ向けた取組を推進するため、りんごの苗木購入、防風ネットの張り替え、園地への簡易トイレの設置、園地内作業場のコンクリート舗装に要する経費の一部を助成しております。事業の詳細、実績などにつきましては、後ほど経済部長より答弁させます。

次に、国の果樹経営支援等対策事業、いわゆる改植事業についてですが、水田等への新植が定率補助から定額補助となり、新たに省力樹形栽培向けの支援単価が設定されるなどの変更がありました。

その中で、りんごの超高密植栽培に取り組む場合の支援単価が、新植は10アール当たり71万円、改植は10アール当たり73万円となっております。この超高密植栽培については早期成園化、高収量が魅力で、高度な剪定技術も必要としないため、新規就農者においても容易に栽培できるとされており、問題となっている労働力不足や後継者不足などの解消に向けた一つとして、主に長野県において普及が進んでいることは承知しております。

しかしながら、当市といたしましては、様々な栽培方法がある中で一つの栽培方法を推進するのではなく、農業者が自らの経営に合った形で選択していくことが重要と考えております。

また、積雪地での適合性や農業財産としての耐用年数、苗木や資材等の流通状況等不確定な要素も多いことから、現時点でのモデル展示園の設置などは考えておりませんが、今後も引き続き、情報収集等に努め、当市の支援の在り方について、検討してまいりたいと考えております。

事業の詳細及び鳥獣対策については、経済部長より答弁させます。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 私からは、桑田公憲議員御質問の農業用機械オペレーター養



成支援事業と、りんごのふるさと応援事業の事業詳細について御説明いたします。

まず、農業用機械オペレーター養成支援事業については、生産組織等が組合員に対して、大型特殊免許の取得及びフォークリフト運転技能講習を受講させる場合、その経費に対して補助率2分の1、1件当たり3万円を上限に助成を考えております。

次に、りんごのふるさと応援事業については、苗木購入助成事業として補助率3分の1、苗木1本当たり700円、1人50本以内を上限として実施する予定です。実績については昨年度が実施者数49人、苗木本数1,764本、補助金額98万9,200円。今年度が実施者数53人、苗木本数1,776本、補助金額102万1,000円の見込みとなっております。

次に、防風ネット張り替え事業として、来年度も補助率は税抜き事業費の3分の1、ワイヤー、支柱は対象外で実施する予定です。実績については昨年度が実施者数11人、総延長1,055.9メートル、補助金額141万2,000円。今年度は実施者数12人、総延長1,010.8メートル、補助金額148万6,232円となっております。

続いて、簡易トイレ整備事業については、購入経費と設置費用の税抜き3分の1、上限10万円以内で実施する予定です。実績については、昨年度が設置数8台、補助金額77万8,000円。今年度が設置数10台、補助金額99万3,000円となっております。

最後に、今年度から実施した園地内作業場整備事業については、補助率を税抜き事業費の3分の1、上限10万円以内で実施する予定です。実績については、実施箇所数10か所、補助額93万3,000円となっております。

続きまして、鳥獣対策についての今後の対策についてお答えをいたします。

赤外線カメラつきドローンについては、県の補助金を活用し、平川市鳥獣被害防止対策協議会の令和2年度予算で購入する予定としております。購入後は目撃情報が多く寄せられた竹館小学校付近を重点的に探索しつつ、猟友会から知恵をいただきながら捕獲につなげていきたいと考えております。

一方で、目撃情報が継続しないこと、寄せられる情報のイノシシが同じ個体なのか別の個体であるかどうか、どのような行動パターンでねぐらはどこにあるのかなど、情報が不足していることに加え、イノシシの捕獲が難しいという現実もございます。

このような状況から、現状では市民の皆様への注意喚起の徹底と、猟友会の協力を得ながら対応をしておりますので、今後も引き続き状況に合わせた対応をしていきたいと考えております。仮に、住宅街や学校などの敷地に居座って離れないなど緊急を要する場合は、警察や猟友会等の関係機関と連携し、緊急措置により対処したいと考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 次に再質問していきます。

一番最初のオペレーターの育成支援事業のことです。生産組織でなければならないということになってます。このオペレーターというのはスプレーは要らないので、恐らくコンバイン、トラクターだと思います。

その組織数と、例えばコンバインは何台、トラクターは何台って分かっていたらお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 議員おっしゃられるとおり、あくまでも水田の生産組織とい

うことで考えてございます。

市内の生産組織数でございます。76、ただこれにつきましては平賀の水稲連、尾上の水稲連、南八甲田のほうの生産組合も入っての76ということでございます。

大変申し訳ございません。各機械の保有台数、今手元に資料がございませんので、後ほどということでよろしく願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 今お聞きしましたけれども、私資料として水稲のほうはもらってあるんです。けれども、やっぱり東部地区とか高原地野菜のものは分からないので、ちょっとお聞きしたくて質問したんです。

そういうことで、生産組織でなければこれを活用できないというのは、ちょっと活用する人がそんなにあるのかと思っています、実際の話。というのは例えば、生産組織等にほかの補助金も行ってると思います、いろいろ。その中でやってるっていう話も聞いてます。そこでこれ今やっても、例えばそれが本当に活用できるのかと思うのが一つ疑問点あります。

それと、私一つの提案として、例えば若い人が少なくなってるので、こういうことをしようという考えであるのであれば、例えばこの水稲の生産組織でも、同じ若い人たちがグループになって、一つ二つ合併してでもいいですので、その人たちが作業の委託を受けながらやっていくのも、一つの方法かと思っています。何か今そういうこといろいろやってるところもありますので、そういうのもこれから考えていかなければならないのかと思っています。一つの生産組合で、誰もオペレーターいなくなったというのは、やっぱりほかの生産組織から応援していくのが、組織の考え方だと思いますので、そういうふうにしていければと思って提案はしていきたいと思っています。

それともう一つ、フォークリフトの資格です。この資格、これも生産組織が引っかけられます。生産組織でフォークリフトっていうのは、何に使うのか。例えば米の集荷というより、田んぼでは使わないでしょうし、結局持っていてカントリーエレベーターの中では使っていると思いますけれども、これもちょっとどういうふうな考え方でこういうのをやったのか。

私自身考えていたのは、生産組織でなく、今りんご農家大変フォークリフト持ってます。そしてフォークリフト活用してます。けれども、これ事故起きたらどうなるのかと思って、いつもいつも考えていましたので、ある程度資格取らせたいほうがいいのかと思って、一応農林課のほうとも話したことあるんですけれども、生産組合となるとこれもまたどういう考え方っていえばおかしいけども、そこら辺のところお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** まず1点、訂正をお願いいたします。先ほど市内生産組織ということで76、これにはJA津軽みらいのりんご共防連の組織36も入ってございました。申し訳ございませんでした。

そして、また今の御質問フォークリフトということで、私たちもこの予算を計上するに当たり、いろいろ今桑田議員言われたように考えました。

ただ、まず一つオペレーター不足というのはやはり各生産組織、水稲のほうもそうですけれども、コンバインもそうですトラクターのオペレーター不足というの聞いて

ございました。やはり若い人が免許も持ってないと、そういう資格を持ってないということ聞かれたものですから、このオペレーター養成ということで考えました。

フォークリフトにつきましても、今やはりフレコンバッグって大きい袋に持ってきて、生産組織の倉庫に置いて、それをフォークリフトで積み上げるっていうようなことも聞かれています。そういうことから、フォークリフトのほうもやりたいということで、今回予算計上してということになります。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 考え方としては分かります。ちょっと私の考えたことを申し上げただけです。もしこれうまくいって、よく活用できればと思っています。そういうことで、いろいろあると思いますけれども、考え方としては私も賛成しますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それで次に、りんごのふるさと応援事業の一つ目ですけれども、苗木の購入の助成についてお聞きします。

先ほど市長のほうからも言われました。経済部長のほうからも言われました。来年度から事業ちょっと変わるようです。それで超高密植栽培という結局、苗木代が一番かかる。例えば1反歩に300本とか植えると、1本今お聞きしましたら、税込みで2,900円そのぐらいになるそうです、1本当たり。そうすると3,000円と数えても、さざんが90万円苗木代でかかるんです。ですので、これなかなか個人でやるってば、このほかにトレリスとか支柱とかかけてやれば。幸いおととい農協のほうでお聞きしたら、来年度やるっていう人があって、その人10アールやるに、1反歩ですけれども例えば170万円か180万円かかるそうです。ですのでなかなかこれ。第一、苗木の調達できない状態です。その来年度やる人も苗木ないんだそうです。

だから、市長は分かっていると思いますけれども、今苗木に穂接ぎして、今苗木屋がやってそれを持ってきて、1年苗でないんだそうです。だどころで1年遅れます。そういう苗木を作ってやっていますけれども、当市としてはこれからやっぱり考え方として、そういうのも進めていかなければならないのかと思っています。

そして、さっきも言いましたけれども、モデル園てばすごくいい言葉なんですけれども、今までモデル園ってあまり成功した事例私も見てません。そのモデル園っていうのは、私の考えるモデル園は例えば、農家の人に1反歩でなくてもちょっとやってもらって、それを支援してみんなで勉強していくという状態をつくっていければと思っています。

そういうことで、市として、市長、どういう考え方を持っているのかお聞きしたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 長野県の小池先生が始めた超高密植栽培ですけれども、様々な取組がなされているというふうには聞いております。

10アール当たり300本という数、しかもフェザーを出して、いわゆる剪定にも技術をそんなに要しないから、これからの高齢社会、労働力不足の中では有効な一つの手段ではないかというふうなことが言われておまして、私もそれはそういうふうなところはあつたのかというふうには思っています。

ただ先ほど議員が御指摘のとおり、この一番の難点は初期投資が非常にかかるという

ことであります。10アール当たり200万円弱、それまでかけて実施する農家があるかとなると、現在のいわゆるわい化栽培、あるいは普通樹栽培で生産が上がっていない人はまた考えるかもしれませんが、ある程度りんごで生産を上げている人はそこを転換するのは、非常に難しいというふうにも考えております。

ただ先ほど来、お話がありましたように、いわゆる就農人口が減少する、また高齢者が多くなっていく、りんご農家の中でも多くなっていく、そういう中であっての一つの手段として、苗木の供給も含めてできるのであれば、進めるのも一つの手かとは思いません。

ただ、その部分だけに行政で支援をするということになると、冒頭申し上げましたようになかなか難しいものがある。どういうふうな超高密植栽培に対して、支援をしていく取り組み方があるのか、今後検討していかなければならないというふうには思っております。一番は、超高密植のための台木の入手が本当に可能なのかどうか。台木を含めた苗木の生産の供給が、追いつくのかどうかというふうなこともありますので、その辺のところを総合的に勘案しながら、今後、経済部の中でどういう対応ができるのかというのでも検討させていただきたいと思っております。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 市長も考えているようです。

私自身さっきも言いましたけれども、モデル園という、例えば農家をお願いする場合でも、例えば100本くらいやってもらって、その人をお願いして、モデルというかそういうのを考えていけばいいのかと思っております。

そして、さっき言った1反歩やれば300本ですけれども、その人は何か話に聞きますと100メートルを4本やるんだそうです。1本100メートルを50メートル・50メートルでやれば、大体75本かそのぐらいでいくと、大体苗木代で2,900円としても20万円ちょっと。それと支柱、資材とか入れてもまず30万円いかないっていうような、この計算ではなるんです。そういうこともまた、これから考えていかなければならないのかと思っております。

それと苗木について、もう一つお聞きします。

この1本700円というの、これ大分前から700円でずっときたんですけど、今、例えばマルバ台の1年苗木で2,200円。わい化も同じだそうです。そしてハイブリッドって、超密植でないんですけどそれに近いというか、その中間あたりの苗木が2,400円ぐらいになって、今の超密植になると2,900円ということで、この700円もちょっと本数もそうですけれども、いつまでもこうやっていくのかと思っております。

例えば、農協あたり500円で30本になりました。今まで50本であって700円で同じくやってたけど、今度どっと下げてそうしてやりました。だはんで市でも例えば500円で100本とか、そういう今度は考え方もしていかなければならないと思っております。そうすると、この超密植とか苗木よげだ人は恩恵得られると思っておりますので、そういう考え方もまた、これから考えてもらいたいと思っております。これで苗木のほう一応終わります。

次に、先ほど防風網は新規でやったほうがいいのかと思っております。何か新規も今ちょっと変わったそうですので、その後でまた勉強していきたいと思っております。

簡易トイレです。前にも私、去年予算特別委員会だか決算特別委員会のとときだか市長にも聞いたんですけども、結局おととしと去年と私2年続けて1台ずつ設置しました。

1年目30万円でした。2年目になって来たら、どっと42万円でした。それで市長にもごんぼ掘ったっていうか、これでいいんですかっていうことで、ちょっとあれなんだけれどもそれはそれとして。今回これやるに当たって恐らく42万円です。そこもう1回確かめたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 簡易トイレの実績、内訳についてお答えをいたします。

先ほど言いました今年度の実績ということで、アグリレット税込み42万2,400円。これは多分、御存じなので詳しくは説明しません。確かに42万2,400円ということでございました。

このほかにもポンプ式簡易水洗トイレ、そちらのほうが30万3,534円ということで、やはり実績でいきましてもアグリレットのほうが9台、そしてまたその他ということで、先ほどの30万円のほうが1台という、圧倒的に42万円のほうが多いという結果にはなっております。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** さっきも言いましたけれども、普通のものは確かに今までりんごのふるさと応援事業の中で助成金3分の1、例えば上限幾らって言われますけれども、このトイレは完全に10万円で3分の1じゃないんです、42万円のものをつけると。ですので、この3分の1消すとか一部助成とか。3分の1って言えば、アグリレットつけても3分の1来るんだべなと思って、私自身そう思いましたのでそこら辺どう感じますか。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** すみません。説明不足でございました。全ての補助事業の要件というのは、税抜き事業費の3分の1以内ということで、我々チラシ等に明記しましてお知らせしてございます。

確かに今、桑田議員言われたように、40万円であれば10万円は3分の1いかないのではないかということ重々分かります。ただ、あくまでも3分の1以内ということで、そこで解釈してもらうように対応してしますのでよろしくお願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 納得いったのかいがねのか、ちょっとあれですけど。いずれにしても、やっぱりこれから人手不足等で、例えば若い女の人もいっぱい今畑で作業してます。みんな頼んで来てます。そうしてみますと、やっぱり私つけてみますと普通のトイレとは違って臭いもしないし、くみ取りも要らないし、そういうことで大変いいものを始めたと思ってました。

それでちょっとくどくなるけれども、そこら辺のことをもう少し考えてほしいと思っております。それと例えばこれこのていでなくてもいいです。例えば、集落のどっかにそういうトイレ設置するとか、そのための補助を出すとかっていうことも、やっぱりこれから人手不足に対しては考えていかなければならないのかと思っております。そういうことで、この件に対しては終わります。

このりんごのふるさと応援事業の最後にあります、作業場の舗装です。まんず人気あるようです。これ質問というより、やっぱりこういう事業進めていって、先ほど言いま

したフォークリフトの資格もそうですけれども、やっぱりそういうことも考えていかなければならない、そういう時代なのかと思ってます。本当にフォークリフトで、もし事故起きた場合は大変な事故になります。例えば、道路走っても、今ほとんどナンバーついてないのが道路走ったりしてます。そういうのもやっぱり、考えていかなければならないと思ってますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。鳥獣対策です。

ドローンにカメラをつけてやるんだということです。去年の12月に質問したとき、今の3月にはもう持ってきてあるのかと思ったら、これから注文しますというのはちょっと私、たしか国の補助でやるからということですのでけれども、ちょっと遅れてるって言うか。

それで、前回もお願ひしたんですけれども、例えば猟友会にお願ひしてこちら辺にいるっていうのは、もう雪も大分少なくなってきたら、早速そのドローンの前に何か対策してもらいたいと思ってますということで、いつ頃の予定になるんですか、ドローン。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 桑田公憲議員の鳥獣対策の再質問ということで、お答えをいたします。

ドローンは、県の補助事業を使って購入するものでございます。桑田公憲議員も言われるように、一日も早く購入して使って対策ということの意見でございます。

ただ、補助事業を使うわけでありまして、これから県のほうも議会に諮って予算措置される。そうなりますと今の計画では、5月中旬補助金の内示ということでございます。あくまでも予定でございます。その後、5月下旬に鳥獣被害防止対策協議会のほうの総会にもかけて、交付決定をいただきながら手続をするということで、発注はその後というふうになりますので、早く見ても夏過ぎ9月上旬ということで今予定をしてございます。

しかしながら、桑田公憲議員今言われたように、一日も早くこちらのほう対応できないかということでは、県とも相談しながら進めてまいりたいというふうに思ひます。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 夏過ぎるということですのでけれども、それまで待っていていいんですか。

例えば、前にも私質問しましたけれども、そういう猟友会に例えばこちら辺にいるんだっていうことを、1回でもいいですので、搜索っていうかそういうこと、1回でもやったほうがいいのかと思ってますけれども、そこら辺のどこ。

そしてまた、さっき聞かなかったですけれども、ドローンとカメラの両方の金額幾らくらいになるのか。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 赤外線カメラつきドローンの値段ということでございます。53万8,000円ということで今、予算を見てございます。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 今ドローンの値段だけしゃべったんですけども。

もう一つ私考えてるのは、やっぱりそういうふうにして、冬は出ない出ないって言う

たけども、1月にも出たんです。連絡入ってると思いますけど、新館の墓地の下のからたけこども園の辺りです。完全に出てますので、やっぱり子供たち放課後あそこ歩いてくるんです。その中で出てます。

例えば、ドローンでそれ見たたって、イノシシなのか何なのか分かるんですか。そこちょっとお願いしたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 桑田公憲議員から、ドローン入る前に待ってられないのではないかということで、まずローラー作戦の実施ということでもありますけども、仮に、実施したとしましても、やはり誤射の危険性があることから、発砲はできないと思います。また、鉢合わせの危険性も想定されるということが1点。そしてまた、先ほど来言ってます、ねぐらの場所が判明してないということから、やみくもに実施するのも猟友会のほうの負担につながるというようなことも考えられます。そのことから、やはり今までもドローンなくてでも、もしそういう目撃情報が出た場合は、市民の皆様への注意喚起を徹底してございます。

そしてまた、状況に応じましては、猟友会とともにわなを設置したりすることで対応してきましたので、これからもドローンが入るまでは今までの対応と同じような形でやっていきたいということで、御理解お願いしたいというふうに思います。

そしてまた、赤外線カメラの精度、私もドローンの仕様書を見ました。確かにイノシシという形は出ないんですけども、よくテレビで犯罪者を夜に捜索した場合に真っ暗なところでも白く影が映るというような形で、はっきりと見えるということを知っていましたので、そちらのほうでまずはねぐらを探すということで、対応したいということでございます。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** なかなかいい返事もらえないです。

午前中に工藤貴弘議員、学校のセキュリティー関連の質問ありました。それを聞いていて私、たしか竹館小学校には防犯カメラも何もついていないということを知ったんです。

例えば、去年あたり学校の近くに出てます。でするので例えば、防犯カメラあたりでもつけてみたらどうなのか。オートロックでも、ドアのそういうのもつけてみたほうがいいのかと思ってます。そこら辺のところ、市長でもいいし教育関係でもいいし。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 今の学校付近、実は前回は答弁しましたように、ICTセンサーカメラはうちほうで保持してございます。そういうことから、もし学校付近に設置ということは可能かと思われますので対応したい。センサーカメラはございます。実際に昨年も、ねぐら付近に設置した場合に2回ほどカメラに映ってございますので、そういうことで、学校付近につけるということは、私がここでできますと言っても、いや実はということになれば駄目ですけども、持ち帰って、対応できるのであれば対応したいというふうに思います。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** これでこの質問は終わります。

もう一つありますので、次の質問に入ります。火葬場の経営についてであります。

当市には2つの火葬場がありますが、やすらぎ聖苑が約20年、碓ヶ関斎場が約34年経過しております。

まず、やすらぎ聖苑についてであります。入り口やポーチまでの歩道の床タイルが、経年劣化や凍害と思われるひび割れや剥がれが見受けられ、利用者がつまずいて転倒したりする危険性があり修繕が必要と考えられます。

また、外構の植栽についてですが、木や枝が伸び放題になっている箇所が見受けられ、大規模に伐採等を行ったほうがよいのではないかと考えます。

さらに、待合ホールなどの天井の照明が、ところどころついていない箇所があります。火葬場のスタッフによると、古くなっているせいか切れやすくなっているということです。そこで照明についても、LED化を検討したほうがよいのではないかと考えます。

やすらぎ聖苑も築20年以上経過し、修繕が必要な箇所が多数あると思われ、それらについて考えていかなければならない時期が来ているのではないかと考えます。

一方、ペットの火葬の対応についてですが、事前の連絡もなしに火葬場に来て、すぐペットを火葬してほしいという人がいるそうです。火葬場としては、人の火葬がない時間帯でないと火葬ができないと伝えても、聞き入れてもらえない場合があり対応に苦慮することもあると聞いております。そのような話を聞くと、ペットの火葬についてもスムーズな対応ができるよう、もっと対策を講ずるべきではないかと考えます。

最後の質問ですけれども、碓ヶ関斎場についてですが、経年劣化が進んでおり、今後存続についてどのように考えているのかをお伺いします。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 火葬場運営についての御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のように、やすらぎ聖苑は供用開始から約20年、碓ヶ関斎場は供用開始から約34年経過しております。やすらぎ聖苑においては、平成27年度に行った改修計画策定調査に基づき、延命化への修繕工事を実施してきたところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり歩道のタイルのひび割れや照明器具の故障などが発生してきていることから、改めて全面的な点検調査の必要性を検討いたします。

碓ヶ関斎場につきましては、火葬炉設備や火葬場設備について、適宜修理補修を行いながら機能保持に努めてきたところであります。現時点において特に問題はないことから、現状の維持、運営に努めていきたいと考えております。

やすらぎ聖苑の詳しい改修内容等や、小動物の火葬対策などについては、市民生活部長より答弁させます。

**○議長（福士 稔議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（白戸照夫）** 私からは、やすらぎ聖苑の改修等及び小動物の火葬対策についてお答えいたします。

早急な対応が必要とされる、歩道の床タイルの部分補修や、照明器具の故障している箇所のうち、収骨室の照明器具については、今年度中に修繕を実施することとしております。

なお、全面的な歩道の床タイルの補修及び照明器具の経年劣化による更新、LED化につきましては多額の費用が見込まれること、また先ほども市長が申し上げましたが、



改めてやすらぎ聖苑の点検調査を行った場合は、全面的な歩道の床タイルの補修及び照明器具の更新のほか、必要に応じて火葬場施設の修繕工事について、長期総合プラン実施計画に掲載し年次計画で対応したいと思います。

外構の植栽についてであります。これも議員御指摘のとおり木や枝が伸び放題となっており、大規模な伐採・剪定等が必要であると考えております。このことから植栽管理についても調査委託を行い、今後火葬炉設備や火葬場施設と併せて、長期総合プラン実施計画に掲載し、年次計画で対応したいと考えております。

小動物の火葬対応についてですが、単独での火葬は近年の平均では年間95件であり、約3.8日に1件行われております。現在、やすらぎ聖苑では、小動物の火葬時間を決めていないことから、1日に4件の火葬業務がある場合には、時間的制約から小動物の火葬は困難であるとしておりました。

今後は、小動物の火葬時間をあらかじめ定め、予約により対応する方向で検討したいと思います。対応方法が決まった場合は、広報紙や市ホームページにより周知に努めたいと考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 再質問一つ、二つあります。

一つ目、2つの火葬場ですけれども町村の合併のときの改修について、そのときやったものを二、三お知らせください。

それと、今までどういう改修工事したのかもお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（白戸照夫）** それでは、私から2つの火葬場の町村合併後の改修について、主なものを御説明したいと思います。

まず、やすらぎ聖苑につきましては、火葬炉設備について平成21年度に炉のれんがの補修等が787万5,000円、平成30年度には台車の耐火ブロック打ち替え等475万2,000円。火葬場施設につきましては、平成29年度に空調機の更新工事を2,322万円、行っております。

また、碓ヶ関斎場につきましては、火葬炉設備につきまして平成23年度に主燃炉の耐火物取替え等145万4,000円、平成29年度には再燃炉耐火物取替え等172万8,000円。火葬場施設につきましては平成28年度に屋根の塗装工事176万円となっております。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** もう一つお聞きしたいのは、例えば両施設の利用件数分かりましたらお願いします。去年、そこよろしくお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（白戸照夫）** それでは、平成30年度の実績ということで火葬件数をお答えします。

やすらぎ聖苑は人体が515件、小動物が286件となっております。

碓ヶ関斎場は人体が31件となっております。

**○議長（福士 稔議員）** 桑田公憲議員。

**○13番（桑田公憲議員）** 質問してきましたけれども、これからの火葬場については、これからのまた人口動態によって、いろいろ変わってくると思います。

近い将来人口は減少、そして死亡数が増えるのか。今後の対応ですけれども、火葬炉今3個です、やすらぎ聖苑は。それで団塊の世代になれば間に合うのかというのも、ちょっと余談になるかもしれませんが、このままいっていいのかとも思っています。とりあえず、家族葬などがこれから増えていくと思います。そういうことで、今のやすらぎ聖苑の和室見てるんですけれども、ほとんどあそこに入らないってばおかしいけども、子供たちが遊びに入るって言えばおかしいけれども、やっぱり年齢いくと足腰が悪いのであそこには入らない。ちょっと無駄って言えばおかしいけども、ああいうのも改装していかなければならないのかと思っておりますので、そこら辺をまた市としても考えてほしいと思っております。

それと最後になりましたけれども、昨年私個人的にトイレの洋式化をお願いしたら、この間できて見えてきました。大変いいトイレつけてもらいました。本当にありがとうございました。市民の皆さんも、この間も行ってきたんですけれどもよくなったって言ってました。本当にありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長から答弁漏れあったそうです。

経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 先ほど、桑田公憲議員の機械の台数についてお答えできませんでした。

まず集落営農組織、水田のほうの関係で水稻コンバイン65台、トラクター96台でございます。野菜も入っているということで御理解ください。

続きまして共防連、スピードスプレーヤー保有台数100台ということでございます。

**○議長（福士 稔議員）** 13番、桑田公憲議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、9日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後4時23分 散会

